

第 65 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 4 年 3 月 14 日（月）14:00～16:00

場 所：オンラインによるリモート開催

議 事 次 第

1. 開会

2. 委員紹介

3. 報告

- (1) 2021 年度の年間実績 (資料－1)
- (2) 第 64 回・臨時開催 河川レンジャー制度運営委員会の議事要旨 (資料－2)
- (3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「野洲川における地域活性化に向けて」開催報告 (資料－3)
- (4) 琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告 (資料－4)
- (5) 河川レンジャーの募集に関する取り組み (資料－5)
- (6) 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動報告 (資料－6)

4. 審議

- (1) 2022 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）【暫定版】 (資料－7)

5. その他

- (1) 2022 年度の年間スケジュール（案） (資料－8)
- (2) 河川レンジャーレポート Vol.45 発行について (参考資料－2)
- (3) 傍聴者からの意見

6. 閉会

【配付資料】

- 資料－1 2021 年度の年間実績
- 資料－2 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨【第 64 回・臨時開催】
- 資料－3 琵琶湖河川レンジャー勉強会「野洲川における地域活性化に向けて」開催報告
- 資料－4 河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告
- 資料－5 河川レンジャーの募集に関する取り組み
- 資料－6 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動報告
- 資料－7 2022 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）【暫定版】
- 資料－8 2022 年度の年間スケジュール（案）
- 参考資料－1 河川レンジャー制度運営委員会 議事録【第 64 回・臨時開催】
- 参考資料－2 河川レンジャーレポート Vol.45
- 参考資料－3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料－4 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料－5 琵琶湖河川レンジャー活動要領
- 参考資料－6 河川レンジャートライアル 基本ルール

第65回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区 分	分類	氏 名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかに けいこう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		や の ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

琵琶湖河川レンジャー

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ね ぎやま こうへい 根木山 恒平		
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫		
	ふくにし けんた 福西 健太		

河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	はばぎし しゅういち 幅岸 修一	副所長（工事・管理）	
	こざわ かずゆき 小澤 和幸	保全対策官	
	ほり ゆうき 堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶 湖河川レンジャーマネージャー	欠席
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	お の まさお 小野 正雄	河川財団 近畿事務所	

2021 年度の年間実績

2021 年度の琵琶湖河川レンジャーの各種イベント等の年間実績は以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他 (Rレポート発行、支援室関係 他)
令和 3 年度	4月		琵琶湖河川レンジャーレポート vol.43 発行
	5月	5/17 河川レンジャーミーティング	4月 河川R月間活動報告とりまとめ
	6月	6/16 河川レンジャーミーティング 6/1 ・第63回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖 河川R意見交換会	5月 河川R月間活動報告とりまとめ
	7月	7/26 第1回 河川レンジャー勉強会 「Eポート指導者講習会」 7/12 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	6月 河川R月間活動報告とりまとめ
	8月	8/25-26 河川レンジャーミーティング	7月 河川R月間活動報告とりまとめ 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.44 発行
	9月	9/14 河川レンジャーミーティング	8月 河川R月間活動報告とりまとめ
	10月	10/25河川レンジャーミーティング	9月 河川R月間活動報告とりまとめ 河川レンジャー募集 HPのリニューアル レンジャートライアル募集 HPに掲載
	11月	11/1 第64回 制度運営委員会	10月 河川R月間活動報告とりまとめ 11/13 イベント「瀬田川を歩こう！」
	12月	12/8 河川レンジャーミーティング 12/17 【臨時開催】制度運営委員会	11月 河川R月間活動報告とりまとめ 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.45 発行
	1月	1/31 河川レンジャーミーティング	12月 河川R月間活動報告とりまとめ
	2月	2/4 第2回 河川レンジャー勉強会 「野洲川の地域活性化」 2/22 河川レンジャーミーティング 2/15 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所・ 守山市 意見交換会	1月 河川R月間活動報告とりまとめ
	3月	3/14 ・第65回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖 河川R意見交換会	2月 河川R月間活動報告とりまとめ 3/12 イベント「野洲川を歩こう！」 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.46 発行 3月 河川R月間活動報告とりまとめ

第 64 回・臨時開催 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

1. 第 64 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催期間：令和 3 年 11 月 1 日（月）14:00～15:40

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、辻、矢野

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

事務局：琵琶湖河川事務所；幅岸、小澤、堀

流域連携支援室；松岡

業務受託者；中西、井上、寺井、小野

（敬称略）

1. 議事

■ 報告

- (1) 第 63 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について
- (2) 第 1 回琵琶湖河川レンジャー・事務所意見交換会 開催報告
- (3) 第 1 回琵琶湖河川レンジャー 勉強会 開催報告
- (4) 新規河川レンジャーの募集・応募状況
- (5) 河川レンジャー中間活動報告

■ その他

- (1) 2021 年度の年間スケジュール
- (2) 河川レンジャーレポート vol. 44 発行について
- (3) 傍聴者からのご意見

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局、☆ 傍聴者]

(1) 報告

事務局より「第 63 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録」「第 1 回琵琶湖河川レンジャー・事務所意見交換会開催報告」「第 1 回琵琶湖河川レンジャー 勉強会開催報告」「新規河川レンジャーの募集・応募状況」を報告した。

また、河川レンジャーより「河川レンジャー中間活動報告」が報告された。

1) 第 1 回琵琶湖河川レンジャー・事務所意見交換会 開催報告

○河川レンジャーから意見や良かった点などあれば紹介してください。

⇒□河川レンジャー活動として、河川事務所の事業「瀬・淵再生事業」に興味を持ったので、一度現地を確認してみたいと思う。

⇒□流域連携支援室を通して、琵琶湖河川事務所へ「瀬・淵再生事業」内容について話を聞きに行った。現状ではまだ活動を展開していくのは難しい部分があり、活動内容に取り入れるか考えている。

⇒○河川事務所の事業に加えて、“人と結びつける”という面で発展させていける要素があるのでは。水辺の楽校などの利用にも発展させていけると良いと思う。そこは河川レンジャーの活動展開に期待したい。

2) 第1回琵琶湖 河川レンジャー 勉強会 開催報告

○E ボートの利用を地域で展開するにあたっては、琵琶湖河川事務所のバックアップが必要かと思う。例えば、昨年度実施した中州親水公園のシバザクラの植栽と併せた E ボート乗船体験などの一般の方を呼び寄せるツールとしての活用が挙げられる。

3) 新規河川レンジャーの募集・応募状況

△新規河川レンジャーの応募については、1名の応募があった。応募者へは、河川レンジャー制度について事前に説明を行い、本人の希望も確認し、本委員会にて審査をお願いしたい。

○新規河川レンジャーの募集の広報に加えて、河川レンジャー制度の周知も必要と思う。

○河川レンジャーの発掘にあたっては、従来の方法（HP、SNS等）に加えて、河川レンジャートライアルを体験してから河川レンジャーに応募といった方法も良いかと思う。

○河川レンジャーならび河川レンジャートライアルの募集期間について、現在は「随時応募」となっているが、本委員会の開催スケジュールに合わせる等の見直しが必要と思う。

△河川レンジャーのHP・SNS・チラシ配架を定量的に評価できるよう整理してほしい。

4) 河川レンジャー中間活動報告

【根木山レンジャーの報告について】

○野洲川の環境学習や野洲川での自然体験の参加者への呼びかけは、どのように実施されたのか。また、参加いただいた方々は河川レンジャーをどのように捉えられていると思うか。

⇒□守山市では今年度から環境学習事業に取り組まれており、各学校園が取り組んでいく状況となっている。その中で、市の担当部署へ来た要請を、市職員を通してつないでいただいたり、個別に呼びかけた学校園もある。また、市内で教員をしている知り合いがおり、自身のSNSを覗いていただいたことがきっかけで、その方からもお声かけをいただいたり、呼びかけを協力頂いている。

⇒□河川レンジャーの認知度については、低い印象である。ただ、河川レンジャーの活動の実施後には、非常に喜んでもらっていることが多く、これからの取り組み次第で認知度向上につながると思う。

○野洲川では、一般の方が気軽に川で遊ぶことが難しいと思う。そのため、河川レンジャーの支援が重要かと思う。河川レンジャーの支援にあたっては、人材を育成するような体制づくりも必要かと思う。

⇒□人材育成の観点では、小学生の時に参加した子が、高校生になっても活動に参加してもらえるような状況を確認している。

○滋賀県が管理している新守山川の活動においては、根木山レンジャーのノウハウや様々な助言、関係者をつないでいただき、大変助かった。今後も滋賀県は、連携していくことを確認している。同様の機会があれば、ぜひお願いしたい。

○根木山レンジャーのコネクションをどのようにクローズアップしていくかが事務局併せて、河川事務所の課題だと思っている。詳細については、別途相談させていただきたい。

○根木山レンジャー自身の取り組みはもちろんのこと、学校園や住民同士など、有機的につながりがうまく広がっている。今後、この広がりが循環していけばNPOや行政などとも広がっていくのではないかな。

【水上レンジャーの報告について】

○水上河川レンジャーの活動において、各主体と WIN-WIN のつながりが見えてきて、確実に広がっており、すごく良いと思う。各主体への働きかけは、どのようにされたのか。
⇒□各主体に対して個別に訪問し、取り組みの説明ならびに参加の呼びかけを実施した。

○活動の計画にあたっては、全体像（活動のストーリー）を検討されたと思うが、各主体にはどのように呼びかけされたのか。
⇒□上述のとおり、各主体に対して個別に訪問した際に、活動の趣旨や目標を説明した。
⇒○個別に事前説明されることも良いが、当日参加の方もいるので、全体に対しても説明する場が必要かと思う。その方が、参加者同士のつながり、各企画（清掃・炭作り・幼木伐採）のつながりが見えて、参加者全体が活動の意義を理解できると思う。

△報道等の機会にも河川レンジャーをうまくアピールする。琵琶湖河川レンジャーの幟（のぼり）を作成し、活用していくことが必要と考える。活動が写真を含めて報道された場合に「この取り組みは琵琶湖河川レンジャーが仲介している」ことが読者に必然的に判っていただける。

○野洲川の樹木再繁茂対策として実施する幼木伐採について、伐木材を活用した炭づくりは、つくった炭はどのように活用していこうと考えているか。
⇒□1 つは次年度以降の活動で使用する。もう 1 つは参加者いただいた皆さんに持ち帰ってもらい、各自で活用いただこうと考えている。
⇒○例えば、その炭を河川の水質浄化に活用していこうとの考えはないのか。
⇒□そのご意見もいただいたことがあるが、今回で水質浄化を実施できる規模の炭を確保できるか判らないこと、また維持管理の問題もあり、現時点では次年度の活用と参加者が持ち帰っての活用から始めていきたいと考えている。

（２）その他

■2021 年度の年間スケジュールについて

今後の河川レンジャー制度運営委員会、河川レンジャー勉強会の開催等について説明した。

■傍聴者からの意見

☆水上河川レンジャーの活動は、河道内樹木や地域主体などの河川管理に関する活動を展開されている印象で、非常に良い取り組みであると感じました。

☆根木山河川レンジャーの活動は、子どもを中心とした活動をされており、子ども世代から活動が広がっていると感じました。

以上

2. 臨時開催 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催期間：令和3年12月17日（金）15:00～15:50

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、矢野

琵琶湖河川レンジャー：福西

事務局：琵琶湖河川事務所；幅岸、小澤、堀

流域連携支援室；松岡

業務受託者；中西、井上、小野

傍聴者：1名

（敬称略）

1. 議事

■ 河川レンジャー任命式

■ 審議

2021年度 河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について

■ その他

(1) 2021年度の年間スケジュール

(2) 傍聴者からのご意見

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局、☆ 傍聴者]

(1) 河川レンジャー任命式

2021年11月1日に任命を受けられた福西河川レンジャーの任命式が執り行われた。

<福西河川レンジャーより任命書の授与を受けてのコメント>

琵琶湖河川レンジャーとして自分のできることを最大限に発揮できるよう、頑張っていくたい。

(2) 審議

■ 2021年度 河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について

福西河川レンジャーの年間活動計画（案）が提案され、承認された。

以下に、委員と福西レンジャーの質疑応答、委員からのコメントを示す。

【質疑応答】

○計画（案）の実施目標に「瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ」「把握した想いや課題を行政等につなぎ」とある。ここでいう行政は、おそらく琵琶湖河川事務所（以下：河川事務所）をイメージしていると思うが、どの担当課へ何をどうやって伝えていくかというイメージを教えて欲しい。

⇒□どの担当課へというところは、今後、流域連携支援室に教えてもらい、学んでいく部分もあり、まだイメージしきれない。

⇒○河川レンジャーは苦情の媒介者ではないため、気をつけた方がよい。

⇒○想いや課題を河川事務所の各担当課へ伝える場合、河川事務所の事業、また各担当課が何を担っているのか、理解しておく必要がある。「その想いや課題が河川事務所の事業とどう関係するのか」「その想いや課題に対して各担当課とどの辺りに話し合える余地がある

のか」などをイメージして伝えていかないと集めた想いや課題が生きてこない。

○活動内容の「瀬田川利用者の実態とニーズの把握」について、1人で実施しようと考えておられるのか。

⇒□基本的には個人で取り組んでいこうと考えている。

○活動時に収集したゴミの処分はどのように考えられているか。

⇒□基本的には持ち帰って処分をと考えている。

⇒○法律的にも発生したゴミは当該の自治体で処分するという事になっている。今後は事務局と相談しながら進めていただければよい。

【コメント】

○福西河川レンジャー自身に「瀬田川をどのようにしていきたいのか」というビジョンがあることが大事である。

○河川レンジャー応募時に伺った本人の想いを実行しようとする計画であり、活動を期待する。特に屋外の活動では安全に願います。

○審査時に本人からのコメントにあった「看護師(職業)としての気づき」「防災」という観点について、可能であれば活動計画へ盛り込み、充実を図るようお願いしたい。

○利用者が普段河川に対して思っていることをたくさん引き出せるのは、河川レンジャーにしかできない活動である。利用者の想いや課題を聞き取る際、何気ない会話から引き出していくと良い。

○利用者の想いや課題を聞き取ったものを、整理する時間を確保していく事も重要である。

○想定する質問内容を予めスマートフォンを用いてフォームをつくっておき、都度ヒアリングの事後に入力して保存するなど、収集する工夫を準備しておくこと今後の活動や自身の活動報告に使いやすいと思われる。

○利用者の想いや課題の聞き取りについて、相手方は定期的に訪れている方、スポット的に訪れている方など様々である。とりまとめの際には、カテゴリー別に分類しておくこと判りやすい。

○のぼりを活用すると、相手方から問いかけて来られることも想定され、利用者との関わりの機会が広がると思われる。

○主に1人で活動を進められていくとのことなので、万一事故等が発生したときに救助等の心配がある。安全には充分注意して活動いただきたい。

(2) その他

■2021 年度の年間スケジュールについて

今後の河川レンジャー制度運営委員会、河川レンジャー勉強会等のスケジュールを説明した。

■傍聴者からのご意見

☆活動計画のテーマの中にある「安楽」という言葉の意味を教えて欲しい。

⇒□「安楽」という言葉は、自身の職業の医療業界、看護業界で使うことがあり、『気兼ねなく、ストレスフリーで楽しんでもいただけたら』という思いを込めて「安楽」という言葉を引用した。

☆なぜ瀬田川の釣り人にライフジャケットを着用してほしいと思われたのですか。

⇒□瀬田川流域を見みると、護岸は整備されているが、急斜面や水際までの高低差がある箇所もある。落水時の安全対策としてライフジャケットの着用は必要と思い、着用率を上げて水難事故の予防に努めたいと考えた。

⇒□釣り人については、まず、釣り人がライフジャケットを着用するようになれば、万一着用していない歩行者が落水した際に救助活動ができる。ライフジャケットは釣り人に最も身近な存在であると思い、そこから啓発していこうと考えた。

☆自身は、瀬田川の河川環境モニターを請けている。環境面で協力できたらと思う。



(写真) 河川レンジャー任命式

琵琶湖河川レンジャー勉強会 「野洲川における地域活性化に向けて」 開催報告

(1) 目的

河川レンジャー活動における中洲親水公園の利用促進を目的として、水辺の特性を活かしたまちづくりの全国事例やノウハウなどを学ぶ勉強会を開催した。



表 1 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和 4 年 2 月 4 日 (金) 14:00~16:40 於：守山市立中洲会館・公民館	琵琶湖 R：2 名 講師※：1 名 守山市役所：2 名 河川事務所：1 名 市民：3 名 事務局：3 名	① 勉強会の開催趣旨 ② 「水辺とまちづくり」(講義) ③ グループワーク ④ 全体のふりかえり

※講師 (田中謙次氏：一般社団法人環境文化研究所 代表理事)

(2) 実施結果

1) 「水辺とまちづくり」(講義)

- ① 取り組み経緯
- ② 水辺を活かしたまちづくりのノウハウの説明



2) グループワーク

- ① 中洲親水公園をテーマに
ギリギリセーフではなく、ギリギリアウトの利用アイデア出し
そこから何故必要なのか、実現するためにはどうしたらよいかを考えた。
- ② 2 班に分かれてワークショップ



A 班



B 班

3) アンケート結果

本日の感想・意見（気づいたことや講師・レンジャー・行政に聞きたいことなど）を自由に記入してください。（以下、原文）

【河川レンジャー】

- 中洲親水公園の利用促進の活動を進めるにあたって非常に参考になった
- 意見交換会（2/15）の議題が中洲親水公園の利用促進であり、本日の勉強会で得た知識や情報を意見交換会に活かそうと思う。
- 田中さんのされていることが想像以上で刺激をもらいました。

【市民】

- 本日は楽しい講義ありがとうございました。はっきり言ってもっと聞きたかったです。夢がふくらむ楽しい話でした。中洲のあめんぼう公園が、みんなにとって楽しい場所になるには自分に何ができるか今ははっきり分かりませんが、ワークショップでした考え方を忘れずに、また色んな人と関わっていきたいと思います。ありがとうございました。
- 楽しかったです。以前、イベントなど仕掛けていた頃のワクワク感を思い出しました。この野洲川で何かできたらいいですね。
- 行政が動いてくれる過程がよく分かりました。

【守山市役所】

- 楽しいか、楽しくないかを軸に考えていきたい。
- 他県の事例を知れて良かった。

【琵琶湖河川事務所】

- 他河川の事例を知ることが出来、参考となった。
- 立場の違う参加者の意見を聴くことが出来た。

(3) 成果

○河川レンジャーが進めている、野洲川の利用と地域の活性化についてのヒントが得られる事例や進め方のノウハウをデモ体験を通して学んで頂き、今後の地域との関わり方法の検討の後押しができたと考えられる。

○河川レンジャーの関係者にも呼びかけていただき、学ぶ時間の共有をして頂いたことで、進め方を共有いただき、今後の具体活動をする際の関係者との円滑な推進に繋がるものと考えらる。

以上

琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所
意見交換会 議事要旨

日 時：令和 4 年 2 月 15 日（火）14:00～15:40

場 所：琵琶湖河川事務所 1 階第一会議室

出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、福西

琵琶湖河川事務所：牧野課長（河川環境課）、森松課長（占用調整課）

小澤保全対策官、堀専門官（管理課）

川端所長、田中係長（野洲川出張所）

守山市：木下係長、田中主査、前田主事、武田環境学習コーディネータ

業務受託者：中西、井上（敬称略）

1. 議事

1. 開会

2. 前回のふりかえりとその後の利用状況等

（1）かわまちづくり（野洲川中洲地区）の概要

（2）前回意見交換会について（議事要旨説明）

（3）野洲川中洲親水公園の利用促進に向けた今年度の河川レンジャー活動状況・報告

3. 意見交換

（1）野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進について

（2）全体共有

4. 閉会

2. 結果

（1）前回のふりかえりとその後の利用状況等

○かわまちづくり制度を活用した野洲川中洲親水公園の整備経緯と、公園整備の背景にある守山市の「守山市まるごと活性化プラン」の概要を共有した。

○前回のふりかえりとして、これまでの意見交換会の結果、河川レンジャー活動における野洲川中洲親水公園の利用状況について共有した。

（2）意見交換

○水上河川レンジャーから野洲川中洲親水公園の具体的な利用方法のイメージ（案）として、「テント張り」「デイキャンプ」などを説明し、併せて「河川レンジャー活動で収集した住民の主な意見（表 1 参照）」を共有された。

表1 【意見交換したい内容】河川レンジャー活動で収集した住民の主な意見

意見交換したい住民意見
①釣りができるイベント ②水の中に入って遊べるようなイベントがたくさんあるといい ③キャンプができるといい。 ④日陰がほしい ⑤常時バーベキューができるように整備してほしい（自治会・地元企業より） ⑥公園の設備として最低限、水道・洗い場・トイレ・ベンチがほしい ⑦公園へ誘導する案内看板を分かりやすくしてほしい

3. 主な意見

〔凡例：○ 琵琶湖河川事務所 □ 河川レンジャー ▼ 守山市役所〕

（1）前回のふりかえりとその後の利用状況等

- 野洲川中洲親水公園の利用促進に向けた意見交換を行うにあたっては、地元意見を踏まえて作成された守山市まるごと活性化プランのコンセプトを本意見交換会で共有することも重要かと思う。
- 守山市まるごと活性化プラン P.8 の「整備後の利用方法の計画を策定」について、これは地元の公園利用を活性化すること、もしくは地元や外部の人も含めた幅広い公園利用により地域が活性化することを指しているのか。また、「伏流水再生プロジェクト」とは伏流水に対する地元の特別な想いを踏まえたものなのか。
 - ⇒▼野洲川中洲親水公園の整備は、外部の人も含めた幅広い公園利用により地域が活性化することを期待している。また、伏流水再生プロジェクトについては、野洲川改修によって遮断された伏流水を地元が復活させようとする取り組みであるが、水利権などの制約があり進んでいない状況と思う。
- 守山市まるごと活性化プラン P.17 の「みんなで担う公園管理の仕組みづくり」について、現在の進捗状況はどうか。
 - ⇒▼野洲川中洲親水公園では、あめんぼうサポート隊をメンバー募集し、そのサポート隊による年3回の除草に協力してもらっている。

（2）意見交換

- ▼ 表1の利用方法のイメージ（案）であれば、常識的な公園利用の範疇と解釈できるため、実施しても特に問題はないと思う。ただし、イベント等で大人数・大規模でテント張ってもらうような使用方法については、その他一般利用者にも配慮し、避けてもらえると公園管理者としてもありがたい。
- 野洲川中洲親水公園は、都市公園法に該当する施設なのか。
 - ⇒▼本公園は、都市公園法に基づき公園利用ルールを定めたものである。かわまちづくり支援制度との関係性（設計思想）は不明であるが、基本的に営利行為、火の使用など禁止行為に該当する。
- ▼ 野洲川中洲親水公園の川裏の農集排施設について、令和5年度にトイレとして整備予定である。また、建屋にはトイレ以外の空間があるので利用については地域と話していきたい。一方、現在天端にある簡易トイレについては、上記整備に伴い撤去予定である。
- ▼ 地元の意見「案内看板が分かりにくい」について、道路（国道477）のところに看板をつけることが考えられるが、設置後の管理について課題が残るため、対応ができない状況である。

- 河川レンジャー活動でバーベキューを試行的に実施することは河川管理者・公園管理者との調整次第で実現可能と思う。しかし、それを日常的な利用につなげることは難しいと思う。
- ▼ 守山市内の小学校では「野洲川学習」という単元があるので、例えば河川レンジャー活動と連携した野洲川ならび野洲川中洲親水公園の利用方法を検討できると思う。そのような活動を河川レンジャーとして計画される際には、環境政策課に問合せ頂ければ、学校担当者となつぐことも可能である。
- ▼ 野洲川中洲親水公園の利用ルールを改訂することは難しい状況を踏まえ、河川レンジャーならではの当該公園の利用方法を現状のルールに基づき計画される方が良いと思う。
- ⇒▼ 滋賀県内にはバーベキューやキャンプ場などが整備された公園が多く存在するため、当該公園の利用促進を検討するうえでは差別化を図ることが望ましいと思う。

以上

河川レンジャーの募集に関する取り組み

1. 河川レンジャーの応募状況

2021 年度においては、10 月に 1 名（福西河川レンジャー）応募、12 月に 1 名問合せがありました。福西河川レンジャーは第 64 回制度運営委員会において任命されました。

2. 河川レンジャーおよび河川レンジャートライアルの募集に関する取り組み状況

新規河川レンジャーの発掘に向けて、河川レンジャー、および河川レンジャートライアルの募集をホームページおよびチラシ配架で実施しました。

ホームページについては、トップ画面において視覚的にアピールできるよう、バナーを作成しました。（図 1 参照）

チラシ配架については、瀬田川の河川レンジャーの発掘を念頭に、今年度は“よりポテンシャルのある方への広報”をテーマとし、近隣の大学ボランティアセンターや OB の琵琶湖河川レンジャーにご協力いただきました。（表 1 参照）

また、チラシについては、①河川レンジャー募集、②河川レンジャートライアル募集の 2 種類を作成し、河川で活動に興味がある方や、これから活動を考えている方などを幅広く人材を募集する内容で作成しました。（図 2 参照）

今後も広報先について拡充を図るとともに、広報活動は継続していく予定です。



図 1. ホームページに河川レンジャー・河川レンジャートライアル募集のバナー作成

表 1 募集チラシの配布先・部数

配布先	部数	
	レンジャー募集	レンジャートライアル募集
龍谷大学ボランティアセンター	※	50 部
立命館大学ボランティアセンター	※	50 部
滋賀県立大学	PDF のみ	—
洗堰レトロカフェ	50 部	—

※大学ボランティアセンターでは、無償ボランティアに該当するような人材募集のみに協力可。

河川レンジャーについては、有償ボランティアに該当するため、広報は不可との回答。

(淡海ネットワークセンターにも募集チラシの相談はしたが、人材募集の競合もあり広報は不可との回答。)

琵琶湖河川レンジャー 募集！

**河川レンジャーの
体験も受付中！**

- ・河川レンジャー活動を体験してみたい！
- ・河川レンジャーを知ってみたい！
- ・地域での活動のきっかけづくりをしたい！

いっしょに川創りを考えませんか？
人と人、川と人とをつなぐ人々をさがしています！

活動内容

- ①住民が川に関心を持てるような取り組み
- ②住民の川への意見を収集し、住民と住民、住民と行政をつなぐ取り組み（ネットワーク作り）

活動場所 瀬田川、野洲川およびその周辺の地域

報酬 月額6万円程度の活動費（交通費含む）

問合せ先 ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャー制度運営委員会事務局
〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2
☎077-536-3520 ✉staff@water-station.jp

琵琶湖河川レンジャーの活動とは

琵琶湖河川レンジャーの活動は、次の様々な活動に取り組んでいただきます！

- ①河川の利用
- ②環境保全
- ③維持管理
- ④治水・防災

琵琶湖河川レンジャーの主な活動事例

- ①河川の利用
皆さんに野洲川を親しんでもらえるよう、Eポートを活用した活動を行っています。
- ②環境保全
中学校に環境への関心を持ってもらえるよう、ヨシ帯モニタリング調査を行っています。
- ③維持管理
住民や企業みなさんに美化意識を持ってもらえるよう、清掃活動を行っています。
- ④治水・防災
みなさんに災害時における避難所の体験として、防災あそび作りをしています。

河川レンジャーの募集要項

応募資格 ・募集趣旨に則り、河川レンジャー活動を行う意思と意欲のある方
・年齢が20歳以上の方（応募時点）

募集期間 ・随時

応募方法 ・公式ホームページより、応募用紙（Microsoft Word形式）をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、メール、郵送またはファクスにて「応募先」へお申し込みください。

応募先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2
ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャー制度運営委員会事務局
☎077-536-3520 ✉staff@water-station.jp

選考方法 ・はじめに書類審査を行い、書類審査を通過された方に面接を行います。最終決定します。選考結果は、応募者全員に通知させていただきます。

応募用紙 ・①「琵琶湖河川レンジャー」ホームページからダウンロードできます。
・②ウォーターステーション琵琶湖でも入手できます。

河川レンジャー体験の申込み

・体験を希望される方は、まずはお電話ください。
☎ 077-536-3520

公式ホームページ 公式SNS

図 2（1） 河川レンジャー募集チラシ

琵琶湖河川レンジャートライアル 受付中！

河川レンジャー活動を体験してみませんか？
河川レンジャー活動を知ってみたい方、
地域で活動を始めのきっかけを作りたい方などを探しています！

【河川レンジャートライアルの募集要項】 申込み方法は裏面をみてね！

募集趣旨 河川レンジャートライアル（河川レンジャーの体験）は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の取り組みです。この取り組みは、河川レンジャーの人材発掘を目的とし、河川レンジャーのサポートを通して、河川レンジャー活動を体験していただきます。

応募資格 ①河川レンジャー活動を体験してみたい方
②河川レンジャーを目指す方

登録期間 半年毎に更新可能とし、最長2年です。

交通費 活動に伴う交通費を支給します。

問合せ先 ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャー制度運営委員会事務局
〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2
☎077-536-3520 FAX077-536-3530 ✉staff@water-station.jp

琵琶湖河川レンジャーの主な活動事例

琵琶湖河川レンジャーは、琵琶湖河川事務所が管理する瀬田川・野洲川（周辺の川も含む）で、①住民に川に関心を持ってもらえるような取り組み、②住民の川への意見を収集し、住民と住民、住民と行政をつなぐ取り組みを行っています。

- ①河川の利用
皆さんに野洲川を親しんでもらえるよう、Eポートを活用した活動を行っています。
- ②環境保全
中学校に環境への関心を持ってもらえるよう、ヨシ帯モニタリング調査を行っています。
- ③維持管理
住民や企業みなさんに美化意識を持ってもらえるよう、清掃活動を行っています。
- ④治水・防災
みなさんに災害時における避難所の体験として、防災あそび作りをしています。

琵琶湖河川レンジャートライアルの申込み

以下の申込用紙（①本紙、又は②ホームページQRコードからダウンロード）に、必要事項を記入し、メール、郵送またはファクスにて「応募先」へお申し込みください。

応募先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2 ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャー制度運営委員会事務局
☎077-536-3520 FAX077-536-3530 ✉staff@water-station.jp

申込用紙

公式ホームページ 公式SNS

図 2（2） 河川レンジャートライアル募集チラシ

3. 河川レンジャー支援室主催行事の企画と募集案内

新規河川レンジャーの発掘を目的とし、瀬田川及び野洲川において、川の魅力や課題を知ってもらうとともに、河川レンジャー制度を学ぶ川歩きを開催しました。

(1) 瀬田川かわ歩き

地域の方に瀬田川への関心の醸成を図ることを目的とし、瀬田川を歩き、魅力や課題などを語り合う川歩きを流域連携支援室の主催で実施しました。

表 2 実施結果概要

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和 3 年 11 月 13 日 (土) 13:00～17:00 於：WS 琵琶, 瀬田川 主催：流域連携支援室	【合計 18 名】 一般参加：9 名 琵琶湖 R：1 名 河川事務所：3 名 流域連携支援室：5 名	① 開催趣旨の説明 ② 瀬田川の探訪 ③ ふりかえり ④ アンケート記入

実施結果の概要



NP0 法人瀬田川リバブレ隊・松井氏



洗堰レトロカフェ・佐々木氏



洗堰説明 琵琶湖河川事務所小澤保全対策官

図 3 瀬田川を歩こう！ 実施概要（現地）

① ふりかえり

瀬田川を歩いてみた感想や気づいたことなどを自由に話し合いました。また、流域連携支援室より「琵琶湖河川レンジャーとは」、水上河川レンジャーより「レンジャー活動の取り組み紹介」を説明しました。



- 黒津地区に約 40 年以上住んでいるが、今回初めて知ることが色々あり、非常に勉強になった。
- 水流の計測の仕方を今では五つの場所の平均から求めているが、以前は井戸を用いているということが分かり、歴史があるなど感じました。
- 高度経済成長期に化学用洗剤等の使用により汚れてしまったことがきっかけで用水に対する意識がとても高いということも分かりました。
- 琵琶湖水位が－61cm まで下がっており、普段見えない川岸が見えて楽しかった。水草が枯れて、水鳥は困ると思う。水位は－30cm までで管理して欲しい。
- 大日山の謂われを深く知った。昔の人々はずいぶん苦勞されたことを深く身についた。
- 水位の測量も分かり、河川レンジャーの活動も知れて良かったです。
- 勉強になりました。機会があれば参加したいと思います。
- 瀬田川について知れる良い機会になったので良かった。

図 4 瀬田川を歩こう！ 実施概要（室内）

結果： 1 名の方が、河川レンジャーの活動に興味があるとのことで、後日、支援室から河川レンジャー制度について改めて説明をさせていただきました。

（2）野洲川かわ歩き

表 3 実施概要

実施日時・場所	主な内容
令和 4 年 3 月 12 日（土） 13:00～17:00 於：中洲開館、野洲川 主催：流域連携支援室	開催趣旨の説明 野洲川の探訪 ふりかえり アンケート記入

（3）まとめ

現地を見て、河川の歴史や施設の役割、生物の情報などの情報をもとに意見交換し、疑問や想いを共有することは、瀬田川・野洲川や河川レンジャーを理解いただくのに良い機会になったと思われます。今後も定期的な実施を検討します。



イベントの概要

当日の川歩きでは、野洲川で遊べる「中洲親水公園」、野洲川改修事業の歴史を学べる「野洲川改修記念公園」「北流跡等」、施設を学ぶ「落差工」などを徒歩で巡ります。最後に参加者のみなさんと感想などを話し合う予定です。

①会場までのアクセス ②当日の動き

【車で来場される方】
中洲公民館の駐車場を利用ください

【公共交通機関で来場される方】
守山駅からバスで送迎します。
※バス送迎の時間などは、希望者に別途案内します。

※当日の主な動き

当日の主な動きは、

- ①中洲公民館に集合
- ②中洲公民館に集合
- ③中洲公民館に集合
- ④中洲公民館に集合

申し込み方法

◆申し込みは、メール・電話・FAXにて受付いたします。

メール: r-manager@water-station.jp
電話: 077-536-3520
FAX: 077-536-3530

※火曜日を除く9時～17時で受付中

◆以下の参加申し込み書に必要事項を記入し、上記の申し込み先までご連絡ください。

申し込み締め切り **3月4日(金)**

参加申し込み書

メールで申し込みの場合は、下記の必要事項をメール本文にご記入ください。
電話で申し込みの場合は、下記の必要事項を担当者にお伝えください。
FAXで申し込みの場合は、下記の必要事項をご記入のうえ、そのまま送信ください。

お名前	年齢	性別	電話番号	連絡先
(ふりがな)		男・女	携帯電話	
ご住所	当日の事情について			
(〒 -)	参加する希望者(1名)を記入欄にご記入ください。 参加者もしくは家族等 参加費(バス(往・来)から乗車する方)			

持ち物など

①当日の持ち物

- 筆記用具
- 飲み物
- マスク

②本イベントにおける新型コロナウイルス感染症対策

- マスク着用の徹底
- 手指アルコール消毒
- 体温チェック
- 施設内の消毒・換気など

図5 野洲川を歩こう！案内チラシ

4. 河川レンジャー活動の支援（のぼり旗の作成）

琵琶湖河川レンジャーのオリジナル幟（のぼり）の作成を行い、河川レンジャー活動等に使用し、河川レンジャー広報の支援を行った。



図6 琵琶湖河川レンジャー幟

5. ウォーターステーション琵琶での SNS (Twitter/Facebook) での募集掲載について

第 64 回制度運営委員会において SNS での河川レンジャー募集実施を報告しましたが、その際の反応（閲覧）状況について整理しました。

表 4 SNS における河川レンジャー募集のアクセス状況

	Facebook (WS 琵琶) (リーチ数※)	Twitter (WS 琵琶) (インプレッション数※)
2021 9 月	募集 1 回目 321 人	募集 1 回目 1250 回
10 月	募集 2 回目 276 人	募集 2 回目 1208 回

※facebook のリーチ数は閲覧人数、twitter のインプレッション数は閲覧回数の意味

●8 月 1 日～12 月 31 日までの 5 ヶ月間のアクセスの変化

facebook、twitter 共に、流量変更時の投稿に対するアクセスが多い傾向ですが、facebook では、河川レンジャー募集時にもやや反応が高い傾向がありました。

●福西河川レンジャーは twitter の情報から募集を知り、応募いただきました。



図 7 facebook (WS 琵琶) リーチ数の変化

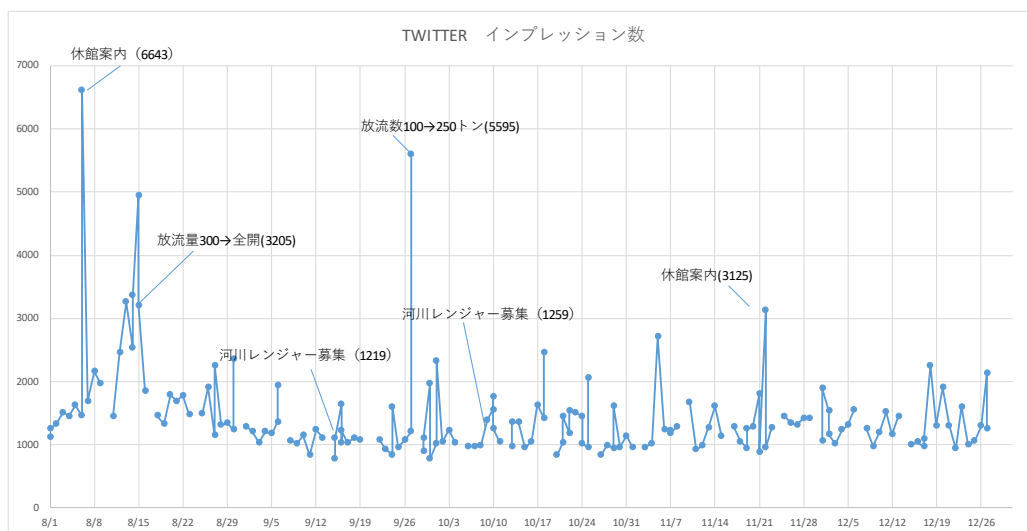


図 8 twitter (WS 琵琶) インプレッション数の変化

●発信内容については、WS 琵琶の利用者や SNS のフォロワーにとって関心の高いと思われる情報も積極的に発信し、発信情報のマンネリ化を防ぎつつ、河川レンジャーの募集についても広報していきます。

以上

2021 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動報告

■ 根木山河川レンジャー	P. 1
■ 水上河川レンジャー	P. 7
■ 福西河川レンジャー	P. 13

■年間活動報告書（要約版）

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

氏 名： 根木山 恒平

作成日： 2022年2月20日

	年間活動計画	活動結果																																	
背景と昨年度の課題	野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から 40 年以上が経過し、2013 年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015 年度からは、住民グループ「なかつ野洲川たんけん隊」による川遊び活動も継続されています。河川管理用道路が自転車道として整備され、日常的に自転車が行き来する姿はできてきましたが、同時に、自転車道周辺に繁茂する草の刈り取りなどが住民からの要望として出てきています。他方で、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。今後は、守山市環境学習事業とも連携したリバースポーツの利用や、住民からの要望として出されているストライダー（幼児用ペダルなし自転車）や、キャンプ利用などの試行が行われていく見通しです。他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、今後は、幼木伐採などの必要性があります。住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。																																		
実施目的	（ビジョン） 野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。 30～40 代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。同時に、守山市内全体で、琵琶湖に流入する河川からのゴミを減らそうという運動とも連動して、野洲川の清掃活動に参加する住民が増えることを目指します。 （ミッション） 野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。																																		
今年度の成果目標とこれまでの達成度	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度を A～F（A が達成度最大、F が達成度最低）の 6 段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。																																		
	1. 守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所から E ボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくれます。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。	<table><tr><td>A</td><td>・</td><td>B</td><td>・</td><td>C</td><td>・</td><td>D</td><td>・</td><td>E</td><td>・</td><td>F</td></tr><tr><td colspan="11">※理由・根拠を記載してください。</td></tr><tr><td colspan="11">住民グループによる E ボート利用を 3 回実施（参加延べ 82 名）。河口部ヨシ帯にも行き、地域の伝統的風習であるヨシちまきづくりも学ぶ。川遊びは 2 回実施（参加者 120 名程）。中洲こども園の川遊びを支援した（先生講習と実施支援）。11～12 月には高校生の学習（防災）を支援しました。</td></tr></table>	A	・	B	・	C	・	D	・	E	・	F	※理由・根拠を記載してください。											住民グループによる E ボート利用を 3 回実施（参加延べ 82 名）。河口部ヨシ帯にも行き、地域の伝統的風習であるヨシちまきづくりも学ぶ。川遊びは 2 回実施（参加者 120 名程）。中洲こども園の川遊びを支援した（先生講習と実施支援）。11～12 月には高校生の学習（防災）を支援しました。										
A	・	B	・	C	・	D	・	E	・	F																									
※理由・根拠を記載してください。																																			
住民グループによる E ボート利用を 3 回実施（参加延べ 82 名）。河口部ヨシ帯にも行き、地域の伝統的風習であるヨシちまきづくりも学ぶ。川遊びは 2 回実施（参加者 120 名程）。中洲こども園の川遊びを支援した（先生講習と実施支援）。11～12 月には高校生の学習（防災）を支援しました。																																			
	2. 住民からの要望として出されている高水敷（親水公園の広場）におけるストライダーや BBQ、キャンプ等の新たな利用活動を守山市や地域住民団体とも連携して試行します。	<table><tr><td>A</td><td>・</td><td>B</td><td>・</td><td>C</td><td>・</td><td>D</td><td>・</td><td>E</td><td>・</td><td>F</td></tr><tr><td colspan="11">※理由・根拠を記載してください。</td></tr><tr><td colspan="11">活動現場にて、住民グループ代表と、市役所の担当者との情報交換ができました。河川レンジャー講座を通して、他県の先進事例を住民とともに学び、また、河川事務所との意見交換会にて守山市も交えて意見交換ができました。</td></tr></table>	A	・	B	・	C	・	D	・	E	・	F	※理由・根拠を記載してください。											活動現場にて、住民グループ代表と、市役所の担当者との情報交換ができました。河川レンジャー講座を通して、他県の先進事例を住民とともに学び、また、河川事務所との意見交換会にて守山市も交えて意見交換ができました。										
A	・	B	・	C	・	D	・	E	・	F																									
※理由・根拠を記載してください。																																			
活動現場にて、住民グループ代表と、市役所の担当者との情報交換ができました。河川レンジャー講座を通して、他県の先進事例を住民とともに学び、また、河川事務所との意見交換会にて守山市も交えて意見交換ができました。																																			

	年間活動計画	活動結果
	3. 守山市の住民参加の河川清掃活動促進施策とも連携して、野洲川での住民参加の清掃活動の機会をもうけ、住民の参加が増えるようにします。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 5月に住民グループによる清掃活動実施支援、地域が管理する花壇の草抜きも。11月に水上Rが企画実施された清掃活動に合わせて、地域との連携関係づくりをサポートし、また、住民グループの参加を支援しました。
	4. 住民参加による幼木伐採や、野洲川河口部ヨシ帯における住民活動についても試行します。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 1月に住民グループによる幼木伐採を実施支援。2～3月も実施予定。
	5. 上記の利用活動（試行）の結果を河川管理者や守山市とも共有するとともに、行政との情報・意見交換を通じて把握した課題などを踏まえ、必要に応じて住民の意見聴取を行い、住民による河川での活動と行政の施策がうまく連動するようにつなぎ役を果たします。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 守山市環境政策課（環境学習）、国県事業対策課（河川占用等）、琵琶湖河川事務所と、率直な情報・意見交換ができ、それぞれの立場からの異なる視点の共有を含め相互理解が進んできたと感じています。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	以前、中洲こども園にいらした園長先生からの要請で小津こども園による新守山川での川遊び（環境学習）について、つなぎ支援、ノウハウ提供をさせていただきました。
	※1年間を通して、自ら評価できる点やPRしたい点などを記載して下さい。 今年度は、中洲こども園、中洲小学校、守山北高校、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」などによる野洲川での環境学習の機会をたくさんつくることができ、野洲川の住民利用の価値創出という面で手ごたえを感じています。河川レンジャー講座を、ふだんの活動で一緒している住民と一緒に学ぶことができ、今後に向けた活動の展望をともに考える機会になりました。 守山市役所や琵琶湖河川事務所との意見交換により、「かわまちづくり」にもとづく、今後のさらなる住民利用促進に向け、住民が望む使用方法、それに関するルールや既定の計画、その他、今後の施設整備等についても、率直に意見交換することができました。	
活動内容の計画と途中経過	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 守山市環境学習事業 E ボートを利用した環境学習リバースポーツや川遊び、学習等の機会を、住民グループ、学校、こども園、中洲会館において実現できるように伴走します。	・住民グループ 学習4回 ・中洲こども園 研修1回、川遊び1回 ・中洲小学校 研修1回、学習1回 ・中洲会館 情報交換を実施 ・守山北高校 学習2回、支援2回
	2. 野洲川中洲親水公園での住民活動支援 昨年度、実現した利用ルールの変更や、地元中洲学区から出ている要望、昨年度に行った住民の意見聴取結果を踏まえ、住民や企業、守山市とも連携し、試行します。	・住民グループの活動現場にて守山市役所職員と情報・意見交換 1回 ・守山市役所各課とは随時個別に情報交換 ・琵琶湖河川事務所意見交換会 2回 ・水上レンジャーとともに住民と意見交換 1回 ・河川レンジャー講座に住民と一緒に参加 1回

	年間活動計画	活動結果
	3. 野洲川での住民参加の清掃活動の機会の創出 野洲川における河川清掃活動の機会をもうけ、住民に参加をよびかけます（年2～3回）。また、住民の参加を促進するために、守山市の環境施策についても情報収集し、河川清掃活動に住民がより参加しやすくなるような仕組みづくりを提言します。	5月には、住民グループ単独で、清掃活動を行った。清掃活動で出たごみの処分は、守山市から減免処分をいただいた。 また、地域団体（自治会）で管理されている花壇の草抜きのお手伝いをすることができた。 水上レンジャーが企画実施された清掃活動に、住民グループの参加を仲介支援しました。 守山市のエコアクションポイント制度の野洲川での活動への適用は、現状では見通せていないです。
	4. 幼木伐採や野洲川河口部ヨシ帯における住民活動 守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設にて、たき火（炊事）をできることから、幼木伐採活動と連携した燃料集め活動、また、河口部ヨシ帯におけるヨシの葉を利用した環境学習プログラムの試行や、冬場のヨシ刈り活動の可能性についても検討します。	住民グループの活動として、6月に、Eボートで、河口部ヨシ帯に行くことができた。 ヨシの葉をつかった伝統的な風習であるヨシちまきづくりを地域住民に講師になってもらい、学習することができた。 これまで、住民グループによる幼木伐採を、11月、1月と2回支援した。2～3月にも2回支援予定です。 河口部のヨシ刈りのことまで手が回りませんでした。
	5. 住民による河川活動と河川行政の連動に向けたつなぎ役 琵琶湖河川事務所、守山市役所、中洲会館、中洲学区住民組織、住民グループ間の情報交換や、意見交換の場に立ち会い、意思疎通を促進し、よりよい河川活動に向けて、調整役を果たします。必要に応じて各主体の意見聴取や情報提供を行います。	（再掲） ・住民グループの活動現場にて守山市役所職員と情報・意見交換 1回 ・守山市役所各課とは随時個別に情報交換 ・琵琶湖河川事務所意見交換会 2回 ・水上レンジャーとともに住民と意見交換 1回 ・河川レンジャー講座に住民と一緒に参加 1回
	6. 新型コロナウイルス感染症対策 滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。	7月までは、ガイドラインにもとづき、感染症対策をして、活動を実施した。8月は、緊急事態宣言がでたため川遊びを中止した。1月以降は、住民グループの活動について、感染対策をして実施していただいています。
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	小津こども園への支援としては、河川レンジャーのノウハウ提供として、地域の各主体と連携した河川活動のつなぎ支援をすることで、地域団体（自治会）関係者、NP0、市役所と連携した河川活動を実施された。 また、10月に三上小、11月に野洲小という野洲市内の野洲川沿川の小学校にて野洲川学習を実施いたしました。
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。 ① 住民 ・守山市内在住の30～40代子育て世代 ・守山市内の中学生、高校生などのユース世代 ・中洲学区住民 ・守山市内の環境保全団体	・こども園の支援や市役所との連携の成果もあり、住民グループの川遊びには、子育て世代中心に90名を超える参加があった。 ・河川レンジャー支援室が実施した講習会に、中学生、高校生、大学生（計3名）の住民参加が実現した。 ・中洲学区住民団体とも水上Rとともに意見交

	年間活動計画	活動結果
		換をすることができた。
	② 守山市の教育機関 ・中洲小学校、中洲こども園、守山北高校ほか	・中洲こども園の先生向け講習にはじまり、川遊びの実施を支援できた。 ・中洲小学校の先生向け研修および5年生の野洲川学習ができた。 ・守山北高校の課題研究（野洲川の防災、水害）の学習支援をできた。 ・野洲市内の野洲小学校、三上小学校で野洲川学習を実施できた。
	③ 行政機関 ・琵琶湖河川事務所、守山市役所、中洲会館	・琵琶湖河川事務所とは、2回の意見交換会を通して、情報交換させていただきました。 ・守山市役所各課、中洲会館とも、個別に随時情報、意見交換を行っています。
今年度における今後の課題	※ 1年間の活動を通して、今後継続的に取り組んでいきたい事柄、河川レンジャーとして高めていきたい能力などについて記載してください。 ・今年度は、過去数年間にわたって住民グループの活動支援を通じて培ってきた野洲川の自然環境を活かした学習活動のノウハウをもとに、中洲こども園や、中洲小学校、守山北高校などの教育機関による野洲川学習の実施を支援することができ、その価値を共有いただけたという手ごたえを感じています。 ・たくさんの方々に野洲川での活動に参加いただけることで、一緒に活動している住民にとっても、今後、もうすこしなにかできるのではないかと、という期待が膨らんでいきます。河川レンジャー講座で、E ボートの操船講習を住民と一緒に学んだり、他県の先進事例について一緒に学べたことも、今後に向けての後押しになっています。 ・琵琶湖河川事務所意見交換会における守山市役所を交えた意見交換においても、今後の住民による利用活動の展望について、それに関連するルールや既定の計画等について、率直に意見交換をさせていただきました。 ・ひきつづき、地域住民の要望をもとに、国と守山市でかわまちづくりとして整備された野洲川中洲親水公園およびその周辺を、たくさんの住民が積極的に利用し、かつ、その維持管理や環境保全にも協力している姿が当たり前になるように、関係主体と連絡を取り合いながら努力していきたいと考えています。	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績及び今後の活動予定

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	環境学習リ バースポー ツ、川遊 び、学習等 （支援含 む）	○実施	○実施園支援	○実施	○実施園活動	中止	○実施	三上小	中洲小・野洲小・守山北高				
	河川利用活動				協議			協議	○試行				
	清掃活動	促進策協議	河川清掃活動花壇草抜き	促進策協議	促進策協議				河川清掃活動	ふり返り			
	幼木伐採、 ヨシ帯活動			ヨシ帯					幼木伐採	※準備	※ヨシ刈		
	意見交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	提言	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換
	その他		新守山川	新守山川	新守山川								

※中間報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	環境学習リ バースポー ツ、川遊 び、学習等 （支援含 む）	○実施	○実施園支援	○実施	○実施園活動	中止	○実施		中洲小・守山北高	守山北高	守山北高		
	河川利用活動				協議			協議			研修	協議	
	清掃活動	促進策協議	河川清掃活動花壇草抜き	促進策協議	促進策協議				河川清掃活動				
	幼木伐採、 ヨシ帯活動			ヨシ帯					幼木伐採		幼木伐採	幼木伐採	幼木伐採
	意見交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換		情報交換		情報交換	情報交換	情報交換
	その他		新守山川	新守山川	新守山川			三上小	野洲小				

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■活動報告書

氏 名： 水上 幸夫

作成日： 2022年3月14日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	背景 私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。 昨年度の課題 2017～2020年度の4年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。	
実施目的	野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。 （ビジョン） ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 （ミッション） サブテーマとして2つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）	
今年度の成果目標と結果	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。	
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携） (1) 野洲川河川清掃（環境保全） 2017～2020年度の4年間は行政と住民や企業が連携・協働した活動を行ってきたが2021年度からは「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する。	A ・ B ・ <u>C</u> ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて参加者と調整を行い野洲川清掃を実施したが調整不足もあり住民主体の活動が出来なかった。

	年間活動計画	活動結果
	(2) 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災） 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う	A ・ B ・ <u>C</u> ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 幼木伐採は住民の皆さんに積極的に実施していただいた住民主体の活動ができた。 伐木の処理に労力を要した。（調整不足） 「簡易炭づくり」については立命館守山中学校の先生が中心に実施して頂いた。 時間配分が上手くいなくて時間内に炭作りができなかった。
	(3) 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進（利用） あめんぼうを皆さんに利用してもらうために住民の方々と連携して活動	A ・ B ・ C ・ <u>D</u> ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた調整を進めたが当日実施予定の家庭用テント組立体験の試行ができなかった。
	(4) 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携） 野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。	A ・ <u>B</u> ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 野洲川河川清掃後参加者の皆さんにアンケートを行いまとめた。 来年度の「住民主体の活動計画」に反映させた。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。	
活動内容の計画と結果	※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携） 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画 1) 実施時期：令和3年 春季 2) 参加者：約100 予定 3) 実施項目： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・幼木伐採 ②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋(1.0KP)～稻荷大橋(2.4KP)	① 春季に実施予定の「野洲川河川清掃」は事前調整を行ったが新型コロナ感染防止の関係で参加者からの辞退もあり中止とした。 ② 幼木や伐木材を使った「炭づくり」 幼木や伐木材を使った「簡易炭づくりの試行」を行った ◆実施日 5月15日 第1回簡易炭づくり試行 6月19日 雨天のため中止 8月5日 第2回簡易炭づくり試行 ◆試行の目的 ① 11月20日の「令和3年度野洲川河川清掃」で実施する幼木伐採と伐木材を利用し

	年間活動計画	活動結果
	第2部 川の防災イベント (春季(6月下旬予定)) ■幼木や伐木材を使った「炭づくり」 (炭の利用) ①出来上がった炭は持ち帰り夏の BBQ に利用してもらう ②各自の家庭の消臭に利用 ③秋に実施予定の「野洲川河川清掃」の第2部防災かまど(BBQ)に利用	た簡易炭づくりにあたっての課題の抽出。 ◆試行の結果 ①第1回簡易炭づくりの試行では6時間を超える時間を要した ②極少量の炭しかできなかった。 ③第2回簡易炭づくりの試行では実施方法の検討・改良を行い4時間程度で炭を作る事ができた。 ④炭づくりの試行は幼木伐採と簡易づくりに参加予定の立命館守山中学校の顧問の先生が中心に実施して頂いた。 ⑤住民主体の川づくりに向けた活動の小さな一歩である。
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり(地域連携) 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画 1)実施時期：令和3年 秋季 2)参加者：約100 予定 3)実施項目： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・幼木伐採 ②清掃・幼木伐採の実施範囲(予定) 天満大橋(1.0KP)～稻荷大橋(2.4KP) 第2部 川の防災イベント (秋季(9月予定)) ■中洲親水公園(あめんぼう)を利用したイベント ①E ボートによる野洲川の探検 ②野洲川の生き物調査	◆事前調整 1)住民主体の川づくりに向けて調整 (1)綾羽(株)との事前調整 ①研修のフィールドとして参加 ②野洲川河川清掃の第2部で実施予定の防災かまどの炊き出し体験の実施については綾羽(株)が参加者の方々と主体的に実施するように調整した。 (2)立命館守山中学校との事前調整 ①幼木伐採と簡易炭づくりについては立命館守山中学校が主体的に参加者の方々と実施してもらうように調整した。 (3)㈱レイマックとの事前調整 ①中洲親水公園を利用した家庭用テント組立体験の試行してもらうように調整した。 (4)地域住民 ①地域の方が植えたシバザクラの保全活動を野洲川河川清掃実施時に皆さんと実施する事で地域住民が主体的に参加してもらえるように調整した ◆野洲川河川清掃実施概要 1)実施時期：令和3年11月20日 2)参加者：約80名 3)実施項目： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・幼木伐採・芝桜の除草 ②清掃・幼木伐採の実施範囲(予定) 天満大橋(1.0KP)～稻荷大橋(2.4KP) 第2部 川の防災イベント 中洲親水公園(あめんぼう)を利用したイベント ①野洲川の生き物調査 ◆活動結果と課題 ①実施項目が盛りだくさんで同時進行になり河川レンジャー一人の進行ではうまくいかなかった。 ②河川清掃、芝桜、幼木伐採のチーム分けはよかったが各チームにリーダー的な存在がおらず、作業内容やチーム内の作業分担や活動

	年間活動計画	活動結果
		エリアが全体で共有されないまま分裂した活動になってしまった。(参加者の感想より) ③地元の行事と重なり地元の人の参加者が少なかった ◆野洲川河川清掃の参加者の主な感想 ①今回、地元自治会の役員さんの参加がわずかでした。こういった取り組みを地域も巻き込む際は、自治会等の行事を確認する必要があると思います。特に6～7月、10～12月にかけて、地域では清掃活動を断続的に行っている傾向があります。 ②清掃、芝桜、幼木伐採のチーム分けはよかったが、そのあとの各チームにリーダー的な存在がおらず、作業内容やチーム内の作業分担や活動エリアが全体で共有されないまま分裂して作業してしまったため参加者が困っていたようでした。 ③時期については、11月は琵琶湖・野洲川に関する環境や清掃活動が集中していたため、最初の連絡の中で、自治会も含めて最適な時期を選定することが肝要と存じます。 ④参加者の大半が企業の人達でありイベントを大きくして参加者を増やし参加する住民のエリアを広げていく事も必要だと感じた。 ⑤第2部の活動として引き続き炭づくりなど伐木の利用する場面にしたらいと思います。そのためにも、時間管理をしっかりとする必要があります。 ⑥野洲川は教育フィールドとしてはかなり重要な環境だと思っています。 その分、生徒たちを気楽にかつ高頻度に参加させるための交通手段の確保が課題だと考えています。
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	
活動対象に対する関係づくりの結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 企業	住民主体の川づくりに向けての連携
	② 地域住民	住民主体の川づくりに向けての連携
	③ 立命館守山中学校	住民主体の川づくりに向けての連携
	④ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市）	住民主体の川づくりに向けての支援

	年間活動計画	活動結果
今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加でき るよう仕組 みづくり		関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	とりまとめ	考察		次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加でき るよう仕組 みづくり		関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施	野洲川河川清掃（春季）中止	関係者と打ち合わせ・調整	第2回簡易炭づくりの試行実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	令和3年度野洲川河川清掃活動実施	考察	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

※青文字および黄色の空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返し

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返し、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

今年度は新型コロナ感染防止の関係で春季の野洲川河川清掃が実施できなかった。
そのため、秋季に実施予定の「令和3年度野洲川河川清掃」を住民主体の川づくりに向けた活動の第1歩とするため、事前調整については参加者が主体的に実施する住民主体の活動を主眼に置き時間をかけて調整を行っている。

テーマ： 瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり

■年間活動報告書（要約版）

氏 名： 福西 健太

作成日： 2022年 2月28日

	年間活動計画	活動結果								
背景と昨年度の課題	私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必要があると考えています。 瀬田川を利用している人々にとって、一部の釣り人の行為が迷惑になっている事があります。琵琶湖漕艇場内での釣りは禁止されていますが、ルアーや釣り針、釣り糸などが絡んでいます。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。									
実施目的	瀬田川で、散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。 また、共に活動できる場の実現を目指していく中で、良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。 （ビジョン） ① 瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。 ② 瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者と景観保全を図る仕組みを検討する。 （ミッション） ① 瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。 ② 瀬田川の美化・清掃活動を、SNS を利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会を作る。 ①、②を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。									
今年度の成果目標と結果	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。 <table><tr><td>1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握</td><td>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</td></tr><tr><td>・ 瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。</td><td>・ 活動中、積極的に挨拶を行い時間に余裕のある地域住民に名刺を渡し自己紹介出来た。</td></tr><tr><td>・ 安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。</td><td>・ 瀬田川への想いや課題については、掛けて頂いた声などをまとめる段階で、想いや課題の把握は今後と課題と考えます。</td></tr><tr><td></td><td>・ 活動期間中、釣りのオフシーズンであり釣</td></tr></table>		1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F	・ 瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。	・ 活動中、積極的に挨拶を行い時間に余裕のある地域住民に名刺を渡し自己紹介出来た。	・ 安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。	・ 瀬田川への想いや課題については、掛けて頂いた声などをまとめる段階で、想いや課題の把握は今後と課題と考えます。		・ 活動期間中、釣りのオフシーズンであり釣
1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F									
・ 瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。	・ 活動中、積極的に挨拶を行い時間に余裕のある地域住民に名刺を渡し自己紹介出来た。									
・ 安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。	・ 瀬田川への想いや課題については、掛けて頂いた声などをまとめる段階で、想いや課題の把握は今後と課題と考えます。									
	・ 活動期間中、釣りのオフシーズンであり釣									

	年間活動計画	活動結果
		り人は9人でライフジャケット着用は1人であった。小学生の釣り人2名に啓発活動出来た。
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握 ・活動予定を SNS 上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。 ・漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。 ・活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。 ・活動内容は SNS 上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F コロナの感染状況を踏まえ瀬田川を利用する人々と清掃活動は出来なかったが、単独での清掃活動は出来た。 清掃活動の内容については SNS で発表出来た。
	3. 瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有 ・1、2で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。 ・次年度の活動促進に活かせるようにする。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ・瀬田川出張所に、活動内容の報告に挨拶に行く事ができた。所長に大人数での清掃活動時に回収したゴミの廃棄方法についてアドバイスを頂く。 ・利用者の把握、想いや課題の把握については継続が必要。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
	※1年間を通して、自ら評価できる点やPRしたい点などを記載して下さい。 ・瀬田川河川レンジャーとして、積極的に地域住民にアプローチが出来た。 ・清掃活動の質を向上するために、ゴミ処理の方法について調べることが出来た。 ・感染予防対策を行い、心身健康な状態で活動出来た。	
活動内容の計画と結果	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	① 瀬田川利用者の実態とニーズの把握 ・瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると共に、瀬田川に対する想いを聴取する。 ・聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えている。 質問して得た返答は、活動後ノートに記入しておく。活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。	・清掃活動を行っている、地域住民の方から声を掛けて頂くことも多かった。 時間の都合上や感染予防の観点から長時間の会話は行いづらかった。 ・活動中に、挨拶を行った地域住民の方から掛けて頂いた感謝の言葉などをメモ帳に記載した。 ・南郷公園で清掃活動しているシルバー人材の方や滋賀パトロールランニングの方々の活動が知れた。 ・地域連携室との意見交換の場で、清掃活動のゴミの処理場などについて情報を得

	年間活動計画	活動結果
	対象：瀬田川を利用するコミュニケーションの時間がとれる方（年齢不問） ・利用者の利用目的を把握するとともに、流域連携支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。 ・活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。 ・その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。	ることが出来た。 ・瀬田川利用の釣り人のライフジャケット着用率が低い事が分かった。 ・小学生 2 名に落水時の危険性とライフジャケットの必要性を説明できた。
	② 景観保全やマナー面から見た課題の把握 活動の呼びかけと実施 ・清掃活動を自ら積極的に行い、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、「琵琶湖河川レンジャー福西」でアカウント作成した SNS（ツイッター）上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。 ・清掃活動当日に、SNS で報告を行いリアルタイムな情報を発信する。 ・特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー（釣りやデイキャンプ）で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。 ・マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるのかも観察する。 ・実施期間は令和 3 年 12 月～令和 4 年 3 月を想定	・清掃当日に SNS に活動内容を挙げる事が出来た。個人アカウントを認知してもらう必要がある。 ・生活ゴミのポイ捨てが多いが、「瀬田川ぐるりさんぽ道」にはゴミが少なかった。 ・釣りのオフシーズンということもあり、活動中に路上駐車は無かった。 ・SNS を通じての清掃活動の呼びかけを実施した（予定）。
	③ 地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行 ・1 月頃までに把握したゴミの情報をもとに地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。 ・初回開催は、10 人程度を想定する。 ・参加者に意見や課題を問いただけると共に、次回開催に向けた課題について意見を聴取する。 ・実施は令和 4 年 3 月中旬頃を想定	・SNS を通じての清掃活動の呼びかけを実施した（予定）。

	年間活動計画	活動結果
	④ ①～③で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題について、月間の活動報告や委員会を通じて行政や委員会に共有する。	・活動中に得られた言葉などを地域住民の声として報告した。
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	・休日や早朝には瀬田川周辺で活動している団体がある事を知ることができた。 ・琵琶湖岸の湖岸緑地志那の渡り鳥観察小屋で「草津湖岸コハクチョウを愛する会」の吉岡美佐子理事長に河川レンジャーとして挨拶が出来た。また、吉岡理事長より渡り鳥観察小屋内で活動の説明を受ける事が出来た。
活動対象に対する関係づくりの結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	シルバー人材のスタッフ	・南郷公園内で回収したゴミの廃棄分別方法と場所について説明を受けた。 ・南郷公園内で回収したゴミ限定で廃棄の許可を得れた。
	滋賀パトロールランニングの団体	・地域の犯罪防止のためのパトロールや清掃を行っている団体に挨拶し、今後お互いの活動に協力し合える関係づくりが出来た。
	瀬田川出張所	・大人数での清掃活動時に回収したゴミの廃棄方法についてアドバイスを頂いた。
今後の課題	※ 1年間の活動を通して、今後継続的に取組んでいきたい事柄、河川レンジャーとして高めていきたい能力などについて記載してください。 地域住民主体の清掃活動に、釣り人を巻き込んだ清掃活動行事を行う。	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績及び今後の活動予定

	年間活動計画					
工程計画		11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	計画づくりのための の試行期間					
2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握	計画づくりのための の試行期間					
3. 行政等への共有						

※中間報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績を記載してください。

（※中間報告時の工程計画（上段）をコピーしています。適宜追記・修正ください。）

	年間活動計画					
工程計画		11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	計画づくりのための の試行期間		利用者の実態把握	利用者の実態把握	利用者の実態把握	
2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握	計画づくりのための の試行期間		清掃活動の実施	清掃活動の実施	清掃活動の実施	清掃活動の実施
3. 行政等への共有				ミーティング参加	ミーティング参加 意見交換会参加	

2022 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案） 【暫定版】

■ 根木山河川レンジャー	P. 1
■ 水上河川レンジャー	P. 3
■ 福西河川レンジャー	P. 6

(テーマ) 野洲川の川守りをつなぐ

氏 名： 根木山 恒平

作成日： 2022年2月20日

背景と昨年度の課題	野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から40年以上が経過し、2013年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015年度からは、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」による川遊び活動も継続されています。 他方、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、一昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。また守山市環境学習都市宣言（2017年）をもとに、昨年度から守山市内で各種の環境学習が推進されはじめ、中洲こども園や、中洲小学校でも、野洲川での学習活動が実施され、住民グループによる川遊びには90名以上の参加がありました。河川レンジャーが支援することで琵琶湖河川事務所が所有するEポートを利用した住民活動も複数回行われました。 その他、地域住民から出されているキャンプ利用などの要望も踏まえ、守山市役所と琵琶湖河川事務所、琵琶湖河川レンジャーを交えた意見公開会が実施され、率直な情報交換が行われました。 他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、現在は、再繁茂対策としての幼木伐採をいかに行えるかに焦点が移っています。 住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。
実施目的	(ビジョン) 野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。 30～40代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場、家族の休日の憩いの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。 (ミッション) 野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。また、地域住民団体とも連絡をはかり、住民の声の聴取にも努めます。
次年度の成果目標	(1) 野洲川の自然環境を活かした環境学習の機会の創出支援 昨年度までの実績も踏まえ、住民グループや中洲こども園、中洲小学校、守山北高校をはじめとした教育機関と連携した野洲川での環境学習の機会を増やし、野洲川の自然環境の価値に対する認知を広げることを目指し活動します。 (2) 清掃活動や幼木伐採などへの住民の参加の促進支援 野洲川におけるゴミ拾いや、樹木の再繁茂対策としての幼木伐採などに参加する住民が増えるように活動します。 (3) 住民の声の聴取 守山市中洲地区をはじめ、野洲川沿川の住民の声の聴取を行います。 (4) かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整 昨年度までの情報・意見交換を踏まえ、住民の声の聴取とも連動しながら、今後の利用促進に向けた協議に役割を果たしたいと考えます。 (5) その他 守山市中洲地区に限定せず、野洲川沿川地域のさまざまな主体と連携した活動を川と人、住民と行政のつなぎ役として、また、これまで培ったノウハウを活かして活動します。

内容	(1) 野洲川の自然環境を活かした環境学習の機会の創出支援 住民グループによる定期的な環境学習活動支援 中洲こども園、中洲小学校などによる野洲川学習支援 守山北高校の野洲川での学習機会の創出支援 (2) 清掃活動や幼木伐採などへの住民の参加の促進支援 野洲川河川清掃活動への住民参加支援 幼木伐採活動の住民支援 地域住民団体による住民活動支援 (3) 住民の声の聴取 守山市中洲地区の住民団体を中心に情報交換、意見聴取を行います (4) かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整 上記(1)～(3)の活動で得た情報を踏まえ、守山市役所および琵琶湖河川事務所との情報、意見交換を行い、かわまちづくりの推進に向けて努力します (5) その他 さまざまな主体から河川レンジャーとしての役割やノウハウに対してある協力要請に応じて、可能な範囲で活動します												
対象	・野洲川を利用しようという住民 ・守山市中洲地区の住民および住民団体 ・教育機関 ・守山市役所および琵琶湖河川事務所												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 環境学習機会創出支援	○計画支援		○実施支援	○実施支援	○実施支援	○実施支援	○実施支援						
(2) 維持管理活動支援				○清掃活動					○清掃活動		○幼木伐採	○幼木伐採	○幼木伐採
(3) 住民の声の聴取	○情報収集	○情報収集		○情報交換			○情報交換		○情報交換		○情報交換		○情報交換
(4) 関係機関連絡調整	○情報収集		○情報交換				○意見交換				○意見交換		
(5) その他													

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏 名：水上 幸夫

作成日：2022年 3月14日

背景と昨年度の課題	背景 私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえよう「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。 昨年度の課題 2017～2021年度の4年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へと発展させる事を進めている途上である。
実施目的	野洲川の河川環境を大切にし、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。 (ビジョン) ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 (ミッション) サブテーマとして2つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）
次年度の成果目標	1) 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携） (1) 野洲川河川清掃（環境保全） 2017年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める 2021年度から「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施してきたが今年度は昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を参考に更なる「住民主体の川づくり」に向けた活動を進める。 (2) 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災） 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う (3) 住民の声(想い)を聴き、届ける(地域連携) 野洲川に関する住民の声(想い)聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。

内容	(1)地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり (主な意見) ◆野洲川河川清掃の参加者の主な感想 ①清掃、芝桜、幼木伐採のチーム分けはよかったが、そのあとの各チームにリーダー的な存在が らず、作業内容やチーム内の作業分担や活動エリアが全体で共有されないまま分裂して作業して しまったため参加者が困っていたようでした。 ②参加者の大半が企業の人達でありイベントを大きくして参加者を増やし参加する住民のエリヤを 広げていく事も必要だと感じた。 ③今回、地元自治会の役員さんの参加がわずかでした。こういった取り組みを地域も巻き込む際 は、自治会等の行事を確認する必要があると思います。特に6～7月、10～12 月にかけて、地域 では清掃活動を断続的に行っている傾向があります。 ④時期については、11月は琵琶湖・野洲川に関する環境や清掃活動が集中していたため、最初の 連絡の中で、自治会も含めて最適な時期を選定することが肝要と存じます。 ⑤第2部の活動として引き続き炭づくりなど伐木の利用する場面にしたらいいと思います。そのため にも、時間管理をしっかりする必要があると思います。 ⑥野洲川は教育フィールドとしてはかなり重要な環境だと思っています。 その分、生徒たちを気楽にかつ高頻度に参加させるための交通手段の確保が課題だと考えていま す。 ⑦コロナが落ち着いていれば、野洲川清掃のあと、みんなでバーベキューできるといい ※※令和3年度野洲川河川清掃で参加者の主な意見を受けて 2022 年度の活動計画を作成した 1. 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動実施計画(概要) 1)実施時期 令和4年春(6 月下旬)・秋 (9 月中旬) 2)参加者…約 100 名予定 ①(株)レイマック、綾羽(株)、なかす野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、地域住民 ②琵琶湖河川事務所、守山市 3) 内容 第1部 ①野洲川河川清掃・芝桜の除草 ②河川清掃の実施範囲(予定) 天満大橋(1. OKP)～稻荷大橋(2. 4KP) 第2部 (春(6月下旬)に実施予定) (1)川に親しむイベント 魚つかみ (2)防災かまどによる非常炊き出し体験(交流会) (秋(9月に実施予定) (1)幼木伐採・簡易炭づくり 幼木伐採及び伐採した伐木材の有効活用 (2)防災かまどによる非常炊き出し体験(交流会) 4) その他 (1) 実施内容については「住民主体の活動」に向けて企画の段階から参加者に事前に活動に関す る想いを聴き、皆さんで決める予定。 (2)地元住民の参加者を増やす ①野洲川河川清掃を実施するにあたっては地元との綿密な調整を行う。 ②野洲川河川清掃開催にあたっては地元へ広く広報を行い地元住民の参加者を増やすように
----	--

する。

(3)野洲川河川清掃実施後についても、参加者に野洲川での活動に関する皆さんの想いを聴き、その想いを行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。

(4)新型コロナウイルス感染拡大防止対策については実施計画作成の段階での感染拡大状況を踏まえて、手指消毒の実施、検温、代替えプログラムの検討等を行う

2. 幼木伐採と簡易炭づくり

実施概要

1) 実施時期

令和4年春（5月19日） 予備日 5月20日

2) 参加者・・・20名予定

①立命館守山中学校

②琵琶湖河川事務所

3) 内容

第1部

①幼木伐採

②幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1. OKP）～稻荷大橋（2. 4KP）

第2部

簡易炭づくり

樹木再繁茂対策で伐採した伐木材の有効活用

その他

参加者の交通手段の確保の調整

対象

企業、地域住民、立命館守山中学校、行政（琵琶湖河川事務所、守山市）

工程計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるよう仕組みづくり	関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり実施・関係者と調整	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	取りまとめ	考察	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

氏 名：福西 健太

作成日：2022年 2月28日

背景	私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必要があると考えています。 瀬田川を利用している人々にとって、一部の釣り人の行為が迷惑になっている事があります。琵琶湖漕艇場内での釣りは禁止されていますが、ルアーや釣り針、釣り糸などが絡んでいます。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。
実施目標	瀬田川で、散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。 また、共に活動できる場の実現を目指していく中で、良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。 (ビジョン) ① 瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。 ② 瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者と景観保全を図る仕組みを検討する。 (ミッション) ① 瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。 ② 瀬田川の美化・清掃活動を、SNS を利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会を作る。 ③ ①、②を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。
今年度の成果目標	(1) 瀬田川利用者の実態とニーズの把握 ・瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。 ・安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。 ・水辺の安全利用のための講習会を年間2回実施する。 (2) 景観保全やマナー面から見た課題の把握 ・活動予定を SNS 上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。 ・漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。 ・活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。 ・活動内容は SNS 上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。 (3) 瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有 ・(1)、(2) で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。 ・次年度の活動促進に活かせるようにする。

内容	1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握 ・瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると共に、瀬田川に対する想いを聴取する。 ・聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えている。 質問して得た返答は、活動後ノートに記入しておく。 活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。 対象：瀬田川を利用するコミュニケーションの時間がとれる方(年齢不問) ・利用者の利用目的を把握するとともに、流域連携支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。 ・活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。 ・その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。 ・6月と12月(2回/年)に、応急手当普及員の上平孝洋氏による「応急手当と水難事故発見時の対応(仮)」講習会をウォーターステーション琵琶館内で行う。対象は地域住民とする。 2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握 (1) 活動の呼びかけと実施 ・清掃活動を自ら積極的に行い、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、「琵琶湖河川レンジャー福西」でアカウント作成したSNS(ツイッター)上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。 ・清掃活動当日に、SNSで報告を行いリアルタイムな情報を発信する。 ・特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。 ・マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるのかも観察する。 ・実施期間は令和4年4月～令和5年3月を想定 (2) 地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行 ・5月頃までに把握したゴミの情報をもとに地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。 ・初回開催は、10人程度を想定する。 ・参加者に意見や課題を問いかけると共に、次回開催に向けた課題について意見を聴取する。 ・実施は令和4年7月中旬頃を想定 3. 行政等への共有 1, 2で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題をまとめ、レンジャーミーティング、活動中間報告や運営委員会の場で行政や委員会に共有する。 活動の留意点 ・清掃活動の実施の際には、河川レンジャーののぼりを掲示すると共に、所定のゴミ袋を使用する。 ・感染対策として、マスクを着用しソーシャルディスタンスを保ち活動する。 ・携帯用アルコール液を持ち歩き、適宜消毒する。 ・釣り人は釣りに集中しており、釣り人の状況をしっかりと判断して声掛けを行う。 ・自身はライフジャケットを必ず装着し、安全に注意し実施する。 ・SNSでの情報発信では、「プライバシーの保護」、「不確かな情報は流さない」、「当日行った活動内容を正確に発信する」、「個人情報やプライベートな情報の書き込みはしない」を守り実行する。 ・活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行動向を把握しながら、支援室と密に連絡をとり調整を図る。
----	--

対象	対象：地域住民、釣り利用者、その他利用者で時間の取れる方					
次年度の課題	次年度の課題：今年度把握した情報をもとにした取り組みの継続 地域住民や利用者と景観保全をしていくための方法のアイデアを出し合う場づくり					
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月
	1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	_____	_____	_____	_____	_____
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握		_____	_____	_____	_____
	3. 行政等への共有			_____		
工程計画		9月	10月	11月	12月	1月
	1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	_____	_____	_____	_____	_____
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握		_____	_____	_____	_____
	3. 行政等への共有				_____	
工程計画		2月	3月			
	1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握	_____	_____			
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握		_____			
	3. 行政等への共有		_____			

2022 年度の年間スケジュール（案）

2022 年度の琵琶湖河川レンジャーの各種イベント等の年間スケジュール（案）は、以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他 (Rレポート発行、流域連携支援室関係 他)
4月			
5月		河川レンジャーミーティング	
6月	・第66回 制度運営委員会 ・河川レンジャー・委員との意見交換会		
7月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
8月			
9月		河川レンジャーミーティング	
10月	・第67回 制度運営委員会 ・河川レンジャー・委員との意見交換会		
11月		河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
12月			
1月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	河川レンジャーミーティング	
2月	第68回 制度運営委員会		
3月			琵琶湖河川レンジャーレポート 発行

令和4年度

河川レンジャー制度運営委員会 議事録

- 第64回 河川レンジャー制度運営委員会（2021. 11. 1）議事録・・・・・・・・・・ 1
- 【臨時開催】河川レンジャー制度運営委員会（2021. 11. 1）議事録・・・・・・・・・・ 30

■第64回 河川レンジャー制度運営委員会（2021.11.1）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、辻委員、矢野委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	・本日は、お忙しい中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。 ・定刻となりましたので、第64回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。 ・私は、本日の司会進行を務めます委員会事務局・河川財団近畿事務所の中西と申します。よろしくお願いいたします。 ・本日の委員会でございますが、委員総数5名全員ご出席いただいております。委員会規約第8条2項により委員会の成立をご報告いたします。 ・次にお手元の資料でございますが、本日の議事次第、委員名簿、続いて本資料としまして資料番号の1番から6番までをご送付しております。それから、参考資料でございますが、5種類ございます。あと、別紙としまして根木山レンジャー、水上レンジャーの中間報告の説明資料をおつけしております。以上となっております。

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△中西	・続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。 ・ご出席の委員の皆様は、委員名簿をお配りしておりますけれども、この5名でございます。資料のご確認をもって委員の紹介とさせていただきます。 ・さて、本日の議事でございますが、議事次第の3番、「報告」より行つてまいります。「その他」までとり行いまして、3時半までの予定で考えております。 ・それから、閉会後には、傍聴の皆様にはご退出いただきまして、委員の皆様による非公開審議を予定しております。これが3時半以降、30分程度お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。 ・発言に当たりまして、注意事項を書いたペーパーをお配りしております。基本的にミュートにしていると思いますけれども、中谷委員の進行により、ミュートを解除いただき、発言いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局の都合によりミュートにする場合もございますので、ご了承ください。委員長、よろしくお願いいたします。 ・それでは、早速でございますが、これ以降の進行を中谷委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第63回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	・委員の皆様、レンジャーさん、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ・今ほど説明がありましたが、議事次第にのっとって進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ・では、まず「報告」の1番目、63回運営委員会の議事録についてということで事務局から説明をお願いできますか。
	△中西	・それでは、事務局より報告させていただきます。 ・資料－1は、前回、第63回の議事要旨となります。 ・本資料につきましては事前に委員の皆様にご確認いただいておりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。 ・前は、6月1日、5カ月前ということでございました。 ・主な議題としまして、今年度の委員長・副委員長の選出がございまして、中谷委員に委員長、北井委員に副委員長ということで決まりました。 ・次に、河川レンジャーの年間活動計画の承認でございますが、お二人とも計画内容について承認されております。各レンジャー様には有用なご助言がありまして、議事要旨のほうには反映しておりますけれども、様々な場面で住民の方と一番近くで接している方なのでいろんな意見を集めてくださいということがおおむねの意見、ご助言であったかと思います。 ・それから、特に河川レンジャーの募集に関しまして、支援室、事務局のほうにご助言をいただいております。紙媒体であったり、イベントを企画する際に、ホームページだけでなく、いろんな募集の仕方があるでしょうということでご助言をいただいております。それらを参考にしながら進めていることも後ほど報告させていただきたいと思います。 ・以上、議事要旨の報告に関しましては、簡単でございますが、説明に代えさせていただきます。
	中谷	・はい、ありがとうございました。 ・ただいま説明をいただきましたが、既に内容の細かいところは委員の皆様にはご確認いただいているところですし、私と北井委員がそれぞれ委員長、副委員長を仰せつかるというような結果になって現在進めさせていただきます。 ・ということで、ここに関しては委員の皆様から特に質問とかはないと思いますので、次へ進めさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 第1回琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会開催報告	中谷	・では、2番目ですね。河川レンジャーさんと事務所さんのほうで意見交換会を催していただいておりますので、それについての説明をお願いします。
	△中西	・それでは、資料－2をご覧ください。 ・第1回河川レンジャー・琵琶湖河川事務所の意見交換会の議事要旨ということで、7月12日に開催いたしました。 ・出席者のところにございますように、河川事務所のいろんな課の課長様に出席いただき、河川事務所の取り組み状況を紹介いただいたということでございます。 ・また、河川レンジャーのお二人から今年の活動内容をご説明いただいて、お互いどういふことをし合うのかを共有したというところが主な内容になっております。 ・1ページ目の中段の下のところ【意見交換テーマ①】とございますが、河川レンジャー様よりどのような質問を事務所の方にしたいかをあらかじめ聞かせていただいて、その内容についてさらにお聞きしたということでございます。 ・1つは、お二人が野洲川で活動されている中で上流への展開も視野に入れておられるというところでございます。今後、上流域の活動で河川事務所と住民が連携しながらすることは何かないでしょうかというようなテーマでございました。河川事務所のほうでは、瀬・淵の再生事業がこれから始まるということで、環境学習や水辺体験というような活動に取り入れられるんじゃないかというようなヒントをいただいたり、水防災のほうにも取り組んでもらえたらというようなご助言もありました。 ・それから、具体的な活動の中で、幼木伐採などを進めるに当たって、火を使うとか、立ち入りの制限がある場所があるかないか、気をつける点についてもお聞きし、事前にある程度内容をお互い知っておくとスムーズにいくのではないかというような意見交換がなされております。 ・また、河川レンジャーの募集が課題になっているということもありまして、猪名川で河川レンジャーの支援を担当していました副所長から、猪名川では河川レンジャーの協力員という準河川レンジャーのような取り組みがあるので、そういった枠を広げていくようなことをするとよいのではないかというようなヒントをいただいたりしております。 ・その他、もう一つ、野洲川の清掃活動の取り組みというのがありますけれども、今年度の取り組みに関して詳細な確認をし合ったというところもございました。 ・今回は対面で開催できて、非常に有意義な意見交換だったのかなと思います。

		ます。 ・以上でございます。
	中谷	・説明、ありがとうございました。事務所さんからも、全体といいますか、スタッフに出させていただいてレンジャーさんとの意見交換があったわけですが、委員の皆様から質問とかはないでしょうか。 ・いつもいきなり振るんですけど、レンジャーさんからこれに関して感想なり、どういう点がよかったとかありましたら、ご紹介いただけるとありがたいですが。
	R根木山	・瀬・淵をつくる事業をされているということでお話をいただいて、関心を持っております。事務局からもご紹介いただいたように、一度ぜひ実際の施工場所とかを見に行けたらいいなというようなことを思っております。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・水上さん、何かないですか。
	R水上	・私のほうは、上流に延びていくために何かないですかというのを提案させていただいて皆さんから意見をもらったんですけども、結論から言いますと、その後、瀬・淵のところとか、支援室を通じて個別に聞きに行きまして、まだちょっと難しいところもあるんじゃないかということで、そこをちょっと考えているところです。 ・ただ、幼木伐採については、その後、情報をもらいまして、上流に進めていけそうなどころがありますので、また琵琶湖河川事務所の担当の方といろいろ相談させていただきながら上流にぜひ延びていきたいと思ってますので、よろしくお願いします。
	中谷	・はい、ありがとうございました。いつもいきなりですいませんね。 ・今お話を聞いてて、事務所さんは、瀬と淵の創出なり、そういう事業をやられてて、そういうパートは一所懸命仕事をされているんですけど、実際やっておられる場に、例えば河川レンジャーという制度がありますよと。そうすると、瀬と淵をつくるだけではなくに、多分人と結びつけるという面ではうまく発展させていける要素がいっぱいあるんだろうということで、中洲なりの経験も生かしながら、横に住んでいる人がいつも何がしかの関係でかかわってくれるとか、そこは続けて「場所を変えつつ、幼木伐採をやりましょうよ」というようなことにつながると、それはそれで管理のほうも随分助かるのではないかなということがあろうし、例えば、事務所主体でやらなくても、どんどん地元が盛り上がってきたら、今でも制度的にあるのかどうか分かりませんが、水辺の楽校的な、「勉強しつつ、維持管理もやりつつ、遊びつつ」的なフィールドとしてもいい場所ができるかもというふうに思っておりますので、ぜひぜひそういう感覚をうまく機会を捉えて発展させていけるといいなあとい

		うふうに思っております。そういう面で、レンジャーさんの働きぶりといえますか、そこら辺にかかってくところも大きいかなというようなことを感じました。 ・ほかの委員さん、いかがでしょうか。後の中間報告なりの部分で時間もありますので関連するところはそちらでお願いすることとして、特にないようでしたら次へ進ませていただきます。
--	--	--

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (3) 第1回琵琶湖河川レンジャー勉強会開催報告	中谷	・次に、レンジャーさんの勉強会も開催していただきましたので、それについての報告をお願いします。
	△中西	・続きまして、資料-3になります。 ・第1回琵琶湖河川レンジャー勉強会開催報告ということで、今年度の1回目の勉強会はEボート指導者講習会及び水辺安全講習会ということで、このところ、Eボートを非常によく活用されておられまして、これの基本的な注意事項や安全指導を学んでいただきたいという思いがありましたので、基本的な講座と、ライフジャケットやスローロープの使い方、併せて水辺の事故を未然に防ぐというような講座を実施しました。 ・夏場でしたので皆さんに水に浸かっていただきながらというようなことで、野洲川の中洲親水公園のフィールドを使わせていただいて、その隣に座学ができる公民館もありますので、ちょうどフィールドと会議室がセットになったようなところですので、そういった勉強会ができました。 ・参加されたのは、レンジャーさんお二人、それから根本山レンジャーとともに活動されております市民の方3名もお呼びいただいて、今後のリーダーとなるような方にも受講いただけたというところでございます。 ・Eボートの基本的なことや操船の仕方を学んでいただきまして、最後に2ページ、3ページにございますようなアンケートを書きいただきました。一般の方からは、思っていたよりもEボートを身近に感じていただいたり、こういった活用ができるんだなというような感想をいただいたり、水辺の安全も併せて知ることができてよかったというようないいご意見をいただいております。また、河川レンジャーのお二人からも、Eボートの基本技術が知れてよかったとか、ライフジャケットの着用方法やスローロープが実際体験できてよかったというような回答をいただきました。 ・今、第2回に向けてどういう内容するかを検討しておるんですけども、まず第1回目の報告を終わらせてもらいます。 ・以上でございます。
	中谷	・はい、ありがとうございます。

		・現地で楽しく、かつ水辺の注意点も勉強するというような機会を持っていたんですが、今のお話を聞くと、一般の方というのは口コミで募集するという感じですかね。
	△中西	・はい、そうです。水上レンジャー、根木山レンジャーに共に活動されている方もお誘いくださいというようなアナウンスをさせていただいて、お呼びいただいたというところです。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・こういうのを継続していくとなると、自然発生的にはなかなか無理だと思うので、結構バックアップ体制が大変だと思うんですが、例えばそういうところについて、レンジャーさんはあれですけど、事務所さんのかかわりとか、その辺はどういう感じになりますかね。仮の話はあんまりよくないんだけど、例えば中洲とかでこれからそういう人も集めてこういうことを催してみようかといったときに準備を具体的にどうするかというようなことが結構クリティカルなところかというふうに思うのですが、それでも、事務所さんで事業的に地元へ打ち出すための手立てというか、それは今の段階ではなかなか難しいかなと思うんですけど、何か考えられることはないでしょうか。 ・今年の冬場にシバザクラを植えたときに併せて「ボートに乗る機会もありますよ」みたいなところもあったので、うまく見つけてかみ合せていかないと、単純にそれだけやりまっせと言ってもあれだし、そういうことをやると、前に何かの機会にも申し上げたかもしれないんですけど、うまく手伝ってくれそうな人を探して加わってもらいたいところもあると、そういうのがだんだん広がっていいかなというようなことも思ったりするわけです。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。先ほどの意見交換会の分でも結構ですし、今の分でも結構ですし、何かご意見、質問等ありましたら、ここでお伺いしますが。・・・ないようでしたら、この後の「報告」のパートでまたいろんな観点からのご意見を伺うということにして、次へ進めさせていただいてよろしいですかね。 ・では、勉強会の開催報告はここまでとさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告	中谷	・次、4番目ですね。募集・応募状況ということで説明をお願いします。
(4) 新規河川レンジャーの募集・応募状況	△中西	・では、資料－4をご覧ください。「新規河川レンジャーの募集・応募状況について」ということでご説明いたします。 ・新規河川レンジャーの応募に関しまして、ちょうどこの開催2週間前に当たります10月18日現在、1名の応募がございました。ご本人の希望も

	確認し、河川レンジャーの制度というところも説明させていただいた上、今回の委員会において後ほど審査をお願いしたいと思っております。 ・ところで、前回、第63回の委員会のときに河川レンジャー募集の取り組みについてご助言、ご指南いただきました。その後、支援室としてもできるところから取り組む必要があるということで、今までホームページで募集していただけなんですけれども、そのほかの取り組み状況について簡単に説明させていただきます。 ・まず1ページでございますが、「募集チラシの作成とトライアル制度の活用について」ということでございます。これまで河川レンジャーの募集ということだけで来ていたんですけども、裾野を広げるという意味では、河川レンジャーの体験（トライアル）をしていただける制度もあるということで、こういった制度を活用することも踏まえて、見える形で案内しましたのが1ページ目の内容でございます。 ・図1にございますように、河川レンジャーの募集チラシを新たに作成していただきまして、事あるときに持っていったり、ダウンロードしていただけるようなことを始めております。また、ホームページのほうにも「琵琶湖河川レンジャートライアル受付中！」というバナーを出しまして、体験もできるんですよということがわかるように表示しました。 ・このトライアルというのは、この制度運営委員会の中で承認されて誕生してきた制度なんですけども、平成二十五、六年ごろからは使われずに眠っていたというところでございます。上限2年まで体験ができて、その後、河川レンジャーに応募してくださいよというような制度になっておりました。こういったところを掘り起こして、ホームページにも改めて掲載したというところでございます。 ・2ページ目には、ホームページもあまり見てもらえないという中でSNSの活用というのもご助言いただいていたところかと思います。フォロワーの多いTwitterに募集しているということを意思表示することで応募者が出てこられるんじゃないかなということで、TwitterやFacebookにも明記して、詳しくはホームページを見てくださいということで誘導するようなものを掲載しております。 ・また、3ページのほうでは、ウォーターステーションは、一般の方は入れない、予約の方だけが入場できるというような状況に長らくなっておりました。そういったことでずっと閉まっているような状況なんですけども、水のめぐみ館エリアの屋根がないところは散歩の方が通過されたり、そういったことはできておりましたので、館から外側に見える形で河川レンジャー募集のパネルを置かせてもらって、通られる方にも見ていただけるようなことを少しやっておりました。 ・それから、4ページ目のほうは、直接活動団体さんや個人の方にヒアリ
--	---

		ングをしたり、そういった組織のところでも案内をしてもらえませんか と声をかけに行ったものでございます。淡海ネットワークセンターとい う滋賀県のいろんなネットワークが集まってこられるようなところで とか河川レンジャーのOBの方々に声をかけさせてもらったり、そうい ったところでチラシの配布ですとかSNSへの拡散をお願いして、徐々 にやっけていただいております。 ・また、5ページのほうなんですけども、「河川レンジャーになりません か」というような直接的な投げかけではなかなかハードルが高いという こともありますので、瀬田川を知ってもらうイベントを企画したり、そ ういった中で「河川レンジャーというのもあるんですよ」というような 気づきをしていただいて興味を持っていただくというような企画を—— 現在、募集をかけているところですが、今月の13日に支援室主催で実施 しようとしておりますけども、「瀬田川を歩こう！」ということで、緩 い中で河川レンジャーの紹介もしていこうかなというところございま す。特に4番のヒアリングをしていたところに「どうですか」というよ うなお声を直接かけさせていただいております、こういったところか ら何名か参加いただけそうですので、有用な方に、興味を持ってもらえ そうな方に参加いただけそうな状況になっております。 ・あとは参考ページということで、過去、河川レンジャートライアルがな されてたときの状況ですね。平成26年度、27年度ごろ。この中から1名 河川レンジャーになられたという実績もございまして、こういった裾 野を広げる取り組みをしていきたいと考えているところでございます。 併せて、トライアルの基本ルールと申込用紙をつけております。 ・以上でございます。
	中谷	・はい、説明ありがとうございました。 ・今も説明がありましたとおり、「見に来てください」というのではなし に打ち出していくということで、積極的にそういう取り組みをしていた だいているのは非常にいいことかなと思いますし、例えば13日の「瀬田 川を歩こう！」の中でうまく宣伝していければなと思います。 ・あと、私、最近、事務所さんのYouTubeとか見れてないんですけど、そ ういう中でさりげなく「レンジャーさんはこういうことをやってますよ」 みたいな部分があたりすると、直接レンジャーさんを募集するという ことではなしに、世の中にレンジャーを認知してもらう機会を増やすと いうか、そういうこともまず必要なかなと思って聞いておりました。 ・現レンジャーさんとか、元レンジャーで活躍いただいた平山さん、何か 思うところはあるですか。
	平山	・ありがとうございます。6ページにある表1を見ると、私の活動に同行 したトライアルの方が何人かいらっしゃるんですけども、全然記憶にな

		くて申しわけないです。 ・トライアルに関する問い合わせは今の時点でどれぐらいありますか。今回1人応募があったということなんですけども、やっぱりトライアルを経て応募いただいたほうがミスマッチングがないんじゃないかなと思うので、ぜひやってみられる前に体験されたほうがいいかなと私自身は思います。
	中谷	・事務局、わかる範囲で。
	△中西	・今のところは、トライアルの申し込みがありそうだというのは聞くんですけど、正式にはまだないですね。
	平山	・そうですね。トライアルもレンジャーも両方に関することで、募集期間がどちらも随時となっていると思うんです。随時と言っても、この制度運営委員会が開催される時しか審査はされてないと思うので、何月末とかで一回切って、そのタイミングで審査するというふうに決めておいたほうがいいのかと思いました。例えば6カ月お待たせするとかというふうになると申しわけないので、できるだけ速やかに審査をして、すぐに始めてもらえるというほうがいいかなと思いましたので、その「随時」をどうするかというのが少し気になりました。 ・最長2年活動できるということなんですけど、それも重たいかなと思われるかもしれないので、1カ月体験コースみたいな感じでもうちょっと短い活動があってもいいかと思いました。例えば大学生だと夏休みの2カ月間だけとか、期間を限定して締め切りを設けて募集すると、もう少し募集とか問い合わせがあるかなと思いましたので、よければご検討ください。 ・以上です。
	中谷	・貴重な提案といいますか、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。確かに区切りというのも大事なかなと思いますね。それは今後ちょっと検討していきましょう。 ・ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。
	△幅岸	・委員長、すいません。事務局から事務局に物を言って恐縮です。 ・ちょっと事務局にお願いなんですけど、チラシとかホームページ、あとTwitterとFacebookについて、もう少し定量的に、例えばチラシを何千部刷って、どこに配布してというのを5カ年ぐらい解析してもらえませんかでしょうか。それと、ホームページについても、新たにバナーをつくられたときも含めて、一月単位でもいいし、半年単位でもいいですけど、アクセス解析が何かしてもらって、どのバナーから行くのかとか、どのぐらいのアクセス数があるかというのをもう少し定量的に評価できるように。やっているのはいいんですけど、評価しづらいので、評価できるようにしてくれませんかでしょうか。特に1番と2番で、Twitterのほうは

		「いいね」とかでわかるんですけど、ほか、Facebookはどうであるとか、評価軸を設けていただきたいと思います。 ・以上です。
	中谷	・大事な点をご指摘いただきました。どういう広報をしたか、どういう機会になったかとか、その点は大事なことだと思いますので、またしっかりとサーベイしていきましょう。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (5) 河川レンジャー中間活動報告	中谷	・では、次にレンジャーさんの中間活動報告に移らせていただきます。 ・これについて、進め方は事務局から言っていただけますか。
	△中西	・はい。こちらの議事では、今年度の河川レンジャー2名の年間活動計画に基づきました中間活動報告の説明をいただきまして、ご意見、ご助言をお願いしたいと思います。 ・これから、河川レンジャーの方から活動報告を10分を目安に行っていただきます。その後、委員の皆様から質疑応答の時間を15分設けてございます。議事次第の関係から、活動の報告及び質疑の時間が参りましたら、こちらで合図のベルを鳴らさせていただきます。ご了承ください。 ・該当の資料は、資料－5になります。それから、別紙の資料をご用意ください。 ・それでは、中谷委員長、これより進行をお願いしたいと思います。根木山レンジャーからよろしくお願いします。
	中谷	・はい。今、時間配分のお話がありましたが、それにのっとって進めさせていただきますので、根木山レンジャーからお願いします。
	R根木山	・改めまして、根木山です。どうぞよろしくお願いいたします。 ・お手元に中間報告書が届いていると思うんですけども、これまでのところ、目標の1番の項目を特に今年はたくさん活動ができた感じしております。たくさん玉を打って、どれか1つか2つ当たればいいなという形でいろんな学校園にアクセスをしたんですけども、結果的にほとんど当たってしまって、結構やるのが7月まで大変だったみたいな状況がありました。支援室にも手厚くご支援いただいたので何とか7月までのところで活動ができたなど、そういう意味でAをつけさせていただいております。 ・8月、9月はちょっとコロナで急ブレーキがかかって十分な活動ができなかったりもしているんですけども、また10月から改めて学校園等での活動が再開できておりますので、そういったところを主に画面共有しながらご報告させていただきます。

- ・まず、先ほど来からあるように、住民グループさんのほうで3月のシバザクラの植栽をきっかけにEボートを使うという機運が高まってまして、4・5・6月と3回利用させていただきました。その利用されている状況を動画で紹介するような支援もさせていただいております。
- ・これはレンジャーレポートからスクリーンショットをしておりますが、6月には河口部のヨシ帯に行かせていただきまして、Eボートを使ってヨシの葉っぱを取ってくるということをしました。それにプラスアルファで地元・幸津川町に伝統的に伝わるヨシちまきをつくるということで、住民の方に講師をしていただいて、もりやまエコパークという新しい環境施設で、下の写真のように、取ってきたヨシでちまきをつくるというような学習もさせていただくことができました。
- ・今年、住民グループさんのほうは7月に川遊びをしまして、今までにないぐらい非常にたくさんの方にご参加いただきました。7月23日に実施したときには参加者が90名を超えて、写真に見られるような、今まであんまり見たことのないような、野洲川にたくさんの人が遊んでいる光景がくれたと思って喜んでおります。
- ・また、参加者が多かったので、河川事務所から落差工に関する注意喚起のリーフレットもご提供いただいて、住民メンバーと支援室から住民の方々に配布いただきました。
- ・京都新聞さんにも取材いただいて、野洲川で川遊びができるよということをこういったような形で写真つきでご紹介いただけました。
- ・もう一つは、中洲こども園さんでの川遊びを支援することができました。これは、今日傍聴されている守山市の武田みゆきさんのほうに園から問い合わせがあったものを河川レンジャーにつないでいただきまして、きっかけをつくっていただいて実施することができました。5月に支援室と一緒に一度先生向けの講習会を実施して、その上で7月に先生たちと一緒に子供たちを野洲川に入れるということが実施できました。保護者の方も園から呼びかけていただいて4名ご参加いただいて、一緒に見守りをしながら子供たちに遊んでもらうことができました。ちょっと天候不順で3回中止して、4回目ようやく実施できるというようなことがあって、最近は大変な天候がなかなか難しいところがあるので、その辺も園の先生たちといろいろ情報交換をしながら、四苦八苦しながら実施することになりました。
- ・こちらは、3月にシバザクラを植えた地元の自治会の方々との連携ということで取り組ませていただきました。草引きが大変だということでちょっと悲鳴が上がってきたので、なかす野洲川たんけん隊の方々にお声がけして、5月の活動のときに、短い時間ですけれども、草引きをすることができました。

- ・ 右上の写真は、水上さんにもご一緒いただいて、自治会のコアメンバーの方と意見交換をしたところです。今は水上さんのほうに引き継ぎまして、河川清掃活動でも草引きができないかということでご検討いただいているような状況です。また水上さんから詳しいご報告があると思います。
- ・ こちらは、前回の委員会でもちよつとご相談して、いろんなご意見をいただいたんですけれども、以前、中洲こども園の園長をされていた方が、今、小津こども園というところで園長先生をされていて、新守山川という県管理の河川で川遊びをしたいというご相談をいただきました。結果的に、河川レンジャーとしてノウハウを提供するということと関係者のつなぎの支援をするということで、前回の委員会でも委員の皆様と意見交換させていただいて、そういった考え方で臨みました。園から保護者の方や自治会にも声をかけていただいて参加いただいたり、NPOは僕のほうから声をかけさせていただいて参加いただいて、あと守山市の武田さんに園への支援をお願いして、結果的にいろんな方々が参加して小津こども園の川遊びを側面的にサポートできたと思っております。ありがとうございました。県のほうとも情報交換をさせていただいて、辻委員にもご相談させていただきました。
- ・ これは、つい先日あったんですけれども、守山市長から、副市长以下、皆さんに一度野洲川を見てくるようにという指示が飛んだらしくて、その視察のサポートを河川レンジャーとしてさせていただきました。琵琶湖河川事務所からEボートを守山市役所に貸し出しいただきました。
- ・ これもつい先日実施できたものなんですけれども、野洲市立三上小学校の5年生の理科で野洲川学習を実施することができました。こちらは、中洲小学校と野洲川学習のことを5月に検討してたときに、たまたま中洲小学校に通わせているお子さんの保護者の方が三上小学校の先生だったということがあって、中洲小学校の校長先生からご紹介いただいてこういったことを実現することができました。
- ・ 続いて、住民の声を幾つかご紹介できたらなと思っております。川遊びに参加していただいた住民の方々からは、野洲川が川遊びの場所としてとてもいいということに気づいたというような意見をいただいております。また、親御さんが忙しかったりするので、なかず野洲川たんけん隊がやっているような遊びの場を設けることがニーズとしてあるんだなということがわかるような意見が出ております。
- ・ こちらは、中洲こども園の職員の方と保護者の方からの意見です。職員の方々も野洲川で遊べるという実感が最初は持てなかったみたいで、5月に先生向けの講習を一回やってまず体験していただいて、さらに7月、私たちが支援させていただいて実施できたということで「ああ、や

	れるんだな」と気づいていただいたということがあります。他方で、雷とか、そういったものについてはやっぱり怖いねというようなことも意見として出ております。保護者の方も、野洲川って遊べる場所なんだとか、川の水がこんなきれいだとは思わなかったみたいなことに気づいたようなご意見をいただいております。 ・こちらは三上小学校の先生と児童の声です。特徴的だったのは、5年生の理科でちゃんと川を見に行く学習を先生はされているんですけども、三上小学校のところは川に下りられないので「下りられないんですよ」と残念そうにおっしゃっていて、「中洲小学校のところは下りられるんですよ」と言ったら「いいですね」とうらやましそうにおっしゃってたので、野洲市側でも中洲のように浸水護岸にするようなことができたなら、学校の先生の学習もしやすくなるんだろうなということに気づかせていただきました。 ・今後の予定なんですけれども、野洲市内の野洲小学校でも野洲川の学習を今週させていただきます。また、中洲小学校でも来週野洲川学習をさせていただくとともに、あと守山北高校さんでも「野洲川の防災」をテーマにした課題研究に生徒8人の方が取り組まれるということで、こちらでも支援をさせていただいております。こちらに関しては、琵琶湖河川事務所から「逃げキッド」という防災のための学習ツールのご紹介をいただいておりますので、タイミングを見て高校生に情報提供したいなというふうに思っております。 ・説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。
中谷	・根木山レンジャー、ありがとうございました。大変生き生き、楽しい、有意義なところを報告いただきました。 ・委員の皆様から、質問、ご意見、そのほかいろいろあると思いますが、お伺いしていきます。どなたからでも結構ですので、どうぞご発言ください。 ・はい、北井委員、どうぞ。
北井	・コロナ禍で緊急事態宣言もあった中なのに方々のご活躍を伺えて、驚きました。半期の蓄積にしてはすごい充実しているなと思いました。 ・2つ伺いたいことがあって、環境学習とか野洲川での体験の指導なりマッチングなりしてほしいという話がかかなり来ているようなんですけど、どういうお呼びかけであったり、またどういうつながりでお話が来たのかをぜひ参考に教えてもらいたいなと。紹介があったところもありましたが、改めて教えていただきたいと思います。 ・あと、河川レンジャーって、その方々のところでどういうふうに捉えられているのかなと。浸透してきているとか、どういう反応なのか。河川レンジャーに対していろんな反応を聞かれているかなと思うので、まだ

	まだ認知度が難しいであるとか、どういうふうに説明したら伝わりやすいとか、もし実感されていることがあったら伺いたいと思います。 ・その2つをお願いします。
R根木山	・ありがとうございます。前回の委員会でもご紹介したんですけれども、今年度から守山市で環境学習事業がスタートしてまして、教育長から各学校園に年間指導計画の中に環境学習を入れなさいという指示が出たみたいで、各学校園が取り組まなければならないという状況が出ています。そういったことで武田さんのところにも要請が来るようなことが増えていて、それを武田さんが見つないでくださるとか、中洲小学校は前からコンタクトをとってたのでというところから、それから三上小学校は中洲小学校からのご縁で広がったみたいなのところと、あと野洲小学校に関しては、昔から個人的に知り合いの先生が学年主任をされていて、私がSNSでなかす野洲川たんけん隊の川遊びの様子を発信していたのを見てくださって、「根木山さん、何か野洲川で楽しいことをしているみたいですね。5年生で野洲川の改修の学習をするんですけど、一回来てくれませんか」みたいなお声がけをいただいたというのがご縁です。そんな形で広がってきているのかなというふうに思ってます。 ・河川レンジャーの役割なんですけれども、「河川レンジャー」と言っても、やっぱり御存じの方はいないのはいないんですけれども、ただ、学習を私のほうでご支援させていただくと、非常に喜んでいただけるというか。やっぱり学校の先生は非常に多忙なので、こういうちょっと手の込んだ学習をつくるというのは先生だけではなかなか難しいところがあるので、川に実際に行ったりとか、あるいは三上小学校なんかはエムリバーという器材を京都大学からお借りしてきているんですけども、そういったものを借りてくる手間を河川レンジャーのほうでするということに対してすごく喜んでいただいているような状況です。そういう交流を通して「ああ、河川レンジャーって、こういうことをしてくれる人なんだね」というふうに気づいていただいているような状況ではないかなと思っております。
北井	・ますます広がりそうな気配もあるなと思っています。充実している活動内容なので、いろんな反応が広がって、また根木山レンジャーからの告知も影響があるのかなと思いました。ありがとうございます。
中谷	・はい、平山委員、どうぞ。
平山	・大変充実した活動をご報告いただきまして、ありがとうございます。 ・実施されている写真を見て改めて思ったんですけれども、野洲川って、やっぱりふらっと行って個人で遊べる川じゃないのかなと思いました。なので、いろんな危険があることとか川幅が広いということも踏まえると、今、根木山さんがやっていらっしゃるような機会をたくさん設ける

	というのがすごく大事なことなんだなと思いました。でも、根木山さん一人なので、たくさんになってきたら多分大変だと思うんです。そこで、根木山レンジャー・ジュニアみたいな人たちをどうやって育てて体制を整えていくかというのがすごく大事になるのかなと思いました。 ・そこでお伺いしたいのは、対象が幼児から高校生まで、一般の方もいらっしゃると思うんですけども、年齢が自身よりも下であれば見ていけると思うんですね。例えば、中学生、高校生が幼児の体験をちょっと手伝うとか、一般の方も誰を見れるとか。多分それぞれ、企画をしたい人と安全を見守るだけがいいとか、そういう役割の希望もあると思うので、今後たくさん依頼があったときにどういうふうに人を育てる体制をつかっていこうとお考えかというのを伺いできればと思います。
R根木山	・ありがとうございます。 ・先ほど事務局からもご紹介いただいた河川レンジャー勉強会に3人の住民の方に参加いただきました。1人は高校生で、なかす野洲川たんけん隊の初代のリーダー。当時小学生だった子が今高校生になっていて、その子に来ていただいて、実際にたんけん隊で2回やった川遊びも見守りのスタッフとして来ていただけるような形になりました。もう一人は地元のNPOの大学生のボランティアの方で、勉強会にも来ていただいたりとか、あと中学生のメンバーにも来てもらったりとかしたので、そういう専門的な講習を受けてもらって、その方々にまたスタッフとして来てもらえるような形を模索できたらいいのかなということを感じています。 ・あと、ちらっと報告書には書いたんですけども、7月23日に川遊びをしたときに、やすたんの代表をしてくださっている幸津川の女性の方と守山市役所の国県事業対策課の係長さんとが直接にぎくばらんに懇談する場がたまたま起こりました。すごくたくさん参加者があったことで住民メンバーもニーズがあるんだなとちょっと期待を持ってくださったみたいで、幸津川でこの親水公園を使って何かできないかなみたいな気持ちになってくださったみたいで、市役所の国県の係長と一緒にああでもないこうでもない話し合いが起こったので、そういうチャレンジにつなげていけるようなところを今後はサポートできたらいいなというふうに思ってます。
平山	・コメントなんですけども、先ほどのお話の中で、小学生の保護者の方が違う小学校の先生で、そこから活動につながったとか、園から園にとか、そういうつながりが守山市さんの中ですごく豊かにあるんだなというのがわかったので、参加されている方自身が広がりを持っているというのがすごく大事なことで、そこを生かせるらしいなというふうに思いました。

	・以上です。ありがとうございます。
中谷	・はい、ありがとうございます。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、辻委員、どうぞ。
辻	・根木山レンジャー、先ほどは丁寧なご報告、ありがとうございました。 ・先ほどの報告にもありましたが、滋賀県が管理しております新守山川で活動したいということを前回この委員会の方でご提案くださりまして、早速実現をいただきまして、ありがとうございます。 ・前回ご提案にありましたように、ノウハウの助言や関係者のつなぎの目的どおり、実施して下さったなと感じております。 ・実施に当たっては、県庁や南部土木事務所にわかりやすい資料で説明いただき、「地域をつなぐ」というところを狙いに、円滑に調整をいただきました。ありがとうございます。根木山さんの人柄で、保育園から自治会さんへのつなぎとか、また守山市さん、特に武田さん等、ネットワークがうまく機能したのではないかなと思っています。 ・さらに、市役所さんとか自治会さんと連携して、他の川の活動や、次の活動へとつながるといようなところがレポートにも書いてましたので、ぜひとも引き続き具体的な活動をお願いしたいと思います。武田さんが本日web参加してくださっていますが、武田さん、ありがとうございます。 ・滋賀県の土木事務所も連携していくことを確認しております。引き続き、指定区間の中でも、ノウハウをつなげるとか関係者をつなげるとか、そういうところがありましたら、ご相談していただければと思います。 ・以上です。
R根木山	・ありがとうございます。
中谷	・ほかにいかがでしょうか。矢野委員、いかがですか。
矢野	・総括して言おうかなとは思ってたんですけど、根木山さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。事務局のほうからも今までの活動については報告を伺っております。 ・確認させていただきたいということではなくてコメントだけなんですけれども、今、根木山さんの属人的なコネクションというところをどういうふうにクローズアップしていくかというのが、事務局併せて、事務所のほうの課題だと思っています。また詳細につきましてはいろいろ相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 ・以上でございます。
R根木山	・ありがとうございます。またよろしくお願いします。
中谷	・ありがとうございます。 ・今ほど皆さんからお伺いしてきましたとおり、有機的につながりがうま

く広がっているなという感じがしましたし、根木山さんご自身の働き方はもちろんなのですが、ほかの皆さんからもいろいろ出てますとおり、根木山さんが、言葉はちょっと適切ではないかもしれんけど、「動かせる人をいっぱいつくる」ようなところですかね。そういう下地は、学校つながり、住民さん同士つながり、また、うまく回っていくと、例えば豊穰の郷とか、NPOとかもいっぱいあるので、そういうところからも出てくるし、事務所さん、行政側からは、今、流域治水の関係で協議会をつくったりとか、いろいろあるので、そういうところとこういう環境的な遊びの部分というのは別々に考える必要はなくて、ひっくるめて全体に「ある部分は防災面の勉強もしますよ。ある部分は環境面を勉強するし、楽しめますよ」みたいな、そういう大きなところが拠点的にぼつぼつ進んでいくと、これからうんと広がっていくのかなと、そんなふうに思っていましたし、直轄・県管理問わずに、うまく水つながりで進められるといいなというようなことを思っております。

- ・あと、先ほどの資料の中に新聞記事がありましたが、たしか「河川レンジャー」って一言も出てきてなかったような気がするんです。だから、売り込むときには「絶対河川レンジャーは書いてくれ」と。先ほども言いましたように、世の中的に広げるというところも大事なかなとしたりしてて、ちょっとそこはうまく言ってもらえるといいかなというふうに思いましたので、ぜひよろしくお願いします。
- ・あと、感想ですけど、子供の感想で「水くみが大変だから中洲に住むことになるのかな」みたいなことがあったんですが、「縄文時代でも考えていることやん。令和の子供でもそういうことを思うのか」とか思って見てたんですけど、そういうような気づきのところとか、「守山川と言っているけども、その水は石部の頭首工から流れてきた水ですよ」みたいな、そういうつながりもあるので、そういうところもひっくるめて、本当に流域でどんどん広がっていくといいなというふうに思って聞いておりました。
- ・これからのますますの発展を願っておりますし、そういう面では武田さんが働いているところもある意味拠点になると思うので、また実際広がるところのハブとして頑張ってもらえればというふうに思って聞いておりました。
- ・あともう一つ。県のほうでも河川管理パートナーという制度があって、ちょっとかかわっている人もいますので、いきなり「一緒にどう？」ということではなしに、役割分担は違うんですけど、お互い「こういうかかわりがある人たちもいるよ」的なことを、相互乗り入れというか、わかっていると、それはまた広がりの一つになるかなというようなことを感じております。ありがとうございました。

	・委員の皆さま、ほかによろしいですか。では、根木山さん、ありがとうございました。 ・続きまして、水上さん、お願いします。
R 水上	・私としましては、根木山さんのたくさんの活動の後に説明するのは大変嫌なんですけども。実は、春、活動計画に基づいて河川清掃をやる予定でしたけど、コロナで延びまして、本当は今回秋の分を報告できたんですよ良かったんですが、これもコロナでちょっと後ろにしまして11月20日になってますので、それまでの住民主体の活動に向けた調整について詳しく説明させていただきます。 ・「住民主体の活動に向けた調整」ということで、令和3年度の野洲川河川清掃を11月20日に実施しますけども、それについて簡単に内容と参加者予定者を説明させていただきます。 ・一応、11月20日（土）、予備日は11月23日ということ考えています。 ・実施内容は、第1部と第2部がありまして、河川清掃と幼木伐採。それからシバザクラの補植・除草ということで、先ほど根木山さんからちょっと紹介もありましたけど、それも予定に盛り込みました。第2部は、幼木・伐木材による簡易炭づくり（資源の再利用）、防災かまどによる非常炊き出し体験、それから中洲親水公園（あめんぼう）を利用したイベントということです。 ・参加予定者ですけども、企業はレイマックさんと綾羽さん。それから、新たに立命館守山中学校さんにも参加していただきます。あと、地元自治会。なかす野洲川たんけん隊、これは根木山さんと連携させていただきます。行政としましては、琵琶湖河川事務所と守山市。 ・それで、『住民主体の活動に向けた調整』に当たっての基本的な考え方ということで私が考えたのは、参加者の皆さんに活動の一部を主体的に実施してもらおうと。去年までは野洲川クリーン作戦ということで琵琶湖河川事務所が主体でやっていたところに乗ったという形ですけども、住民主体で進めるためには「皆さんが主役」ということで調整を進めてきました。もう一つは、それぞれの参加者がWin-Winで参加できるように調整、これはいわゆる「三方よしの精神」ということで調整を進めてきました。 ・具体的には、防災かまどによる非常炊き出し体験（防災イベント）を綾羽さんと調整をしました。どういうふうに調整したかと言いますと、昨年も参加していただいている野洲川河川清掃をアヤハの研修のフィールドとして連携して、これはアヤハのWinですけども、使っていただくということで調整してきました。 ・具体的に言いますと、「アヤハ理念（地域主義）」というのがあるんですけど、その体験研修として「アヤハができる事の事例体験」を野洲川

河川清掃活動のフィールドを使って実施してもらおうと。

- その一つの項目としましては、災害時の避難場所への地域支援（防災かまどによる非常炊き出し）。これをどのようにして調整していくか、主役としてやってもらうためにどのように調整していくか。
- 「主体的に実施してもらうように調整」ということで、去年までは防災かまどをつくるということをしてもらいました。今年は、一歩進めて、災害時における避難場所での防災かまどづくりのリアル体験。研修の内容としましては、野洲川を避難場所として綾羽株式会社の社員の皆さんが地域のために支援するということで、具体的に言いますと、防災かまどづくりによるリアル体験をテーマにしまして、防災かまどの材料の支援・運搬、現地での防災かまどの製作、これらを全て綾羽株式会社さんが研修で実施するというので、これを調整しました。下に図がありますが、こういうブロックとか炭とか、全ての材料に関してやっていただくと。当然、4番目に書いてますけど、防災かまどづくり体験は地域住民と一緒に活動する、地域主義を生かしてもらうということで、主体的に実施してもらえるように調整しました。
- ここで炊き出しもやろうと思って「コロナの関係があるから、焼き芋かぜんざいぐらいでどうですか」という話を担当の方としてオーケーをもらったんですが、その後、上のほうに相談されて、食の関係は、食中毒とか、そういうのがあるから、会社として責任を負いかねるから、そこはちょっとできませんという回答をいただいています。それについてどうするかというのは後でまた説明させていただきます。
- もう一つは「樹木再繁茂対策（幼木・伐木材による『簡易炭づくり』）」ということで、これは立命館守山中学校に新たに参加していただいて主体的にやってもらおうということで調整をしました。実は、立命館守山中学校はSDGsの取り組みを行っておられて、これがまさに参加者のWinなんですけども、幼木・伐木材を再利用した簡易炭づくりはSDGsの地産地消のところでテーマになるんじゃないかと。
- そこで、まず簡易炭づくりの試行をしました。その試行の企画も実施も基本的に全て立命館守山中学校の——これは顧問の先生2人来ていただいて、いろんなことをやっていただきました。既に5月15日と8月5日に終わってますけども、一応11月20日に向けた試行が終わっていて、成功したといえますか、そういうところです。
- 具体的に下のほうに簡易炭づくりの試行を示してます。ドラム缶とペール缶を使って、その中に炭の材料となる伐木材を入れます。普通だと、直接燃やさないで、かまどで蒸すんですけども、いろいろ試行しまして、時間の関係で、4時間でやろうと思うと、直接燃焼して、ふたをして土の中に埋めて酸素を遮断すると。それである程度状況を見て炭をつくる

と。ただ、この欠点は、備長炭みたいないい炭はできません。ただ、炭づくりが目的ではありませんので、ある程度炭ができたらいんじゃないかと。

- ・それで、樹木再繁茂対策の幼木伐採がメインですので、④にありますとおり、樹木再繁茂対策の幼木伐採を実施してもらおうと。それから、現地での簡易炭づくりの指導もしていただくと。そして、ちょっと前後しましたが、③、簡易炭づくりに必要なドラム缶とかペール缶、伐木材の準備もしていただいています。こういう形で立命館守山中学校のほうで樹木再繁茂対策を中心にやっていただくように支援しました。
- ・もう一つはずっと参加していただいているレイマックさんとの調整で、この関係は中洲親水公園の利用促進を主体的に活動していただくということで、一つは野洲川親水公園でのキャンプの試行をしていただくことで調整してます。テントを張ったり、いろいろなことをしていただくと。
- ・あとは、先ほども出てきました非常炊き出し。焼き芋とかぜんざいを考えているんですけど、その辺につきましては、やっぱり同じように食中毒に関係がありますので、一旦12時30分に野洲川の河川清掃が終わって、その後、番外編ということで、個人の自己責任で、レイマックさんが防災かまどを使って非常炊き出しでやられるという形で今調整をしています。それは自己責任ということでできるようにやってもらおうと。特に、レイマックさんの社員の方が、食を何とかできないかということで、そのような調整をして動いている形です。
- ・あと、地元自治会とのネットワーク構築がうまくできてませんでしたので、実は根木山さんから紹介していただいた女性の方がおられまして、シバザクラの維持管理を地域と一緒にやろうということで非常に熱心にやっている人がおられまして、その人とちょっと打ち合わせさせていただきまして、野洲川清掃活動の参加者全員によるシバザクラの補植と除草を新たに追加しました。秋はあんまり除草する必要はないということなので、来年の春に100人規模で一気に除草するという形を考えてまして、そういうところで維持管理を支援することによって地元自治会の方が河川清掃に参加できるようになったらいかなということなのでネットワークの構築を調整しました。
- ・こういう調整を受けて、今後、野洲川河川清掃に対しては、行政（琵琶湖河川事務所、守山市）との調整を11月の初めにやろうと思ってます。1つは、基本的に住民主体に持っていこうと思ってもなかなかできないところがありまして、ごみの処分については、ちょっとやったんですが、なかなかできなかった。それから、「住民で準備できなかった事についての支援」については、今どういことができなかったかをまとめてます

	ので、それを、今週といいますか、11月早々に調整させていただきます。 それと、開催にあたっての新型コロナウイルスの感染防止対策。これも支援していただかないとちょっと苦しいかなということで、行政と調整をさせていただこうと。 ・あとは天候。この日晴れないと、なかなか大変です。さすがに、おてんとうさまの調整はできませんでした。そのために23日を、昨年もその前も結果的に23日になったんですけど、晴れの特異日ということで予備日として調整しています。 ・今のところ調整だけしかできていませんが、これをもって11月20日に河川清掃が実施できれば住民主体の活動の第一歩になるんじゃないかと思っています。 ・以上です。
中谷	・水上さん、ありがとうございました。 ・では、これから委員の皆様からご意見、質問等を伺っていきます。どなたからでも結構ですので、どうぞご発言ください。 ・はい、北井委員、どうぞ。
北井	・水上レンジャー、ありがとうございました。ここもコロナで延期がかかったりとかで活動が大変だったかなと思いながら伺ってました。 ・プレゼンの中で各主体のWinを引き出してということでご説明いただいたのが非常にわかりやすく、水上レンジャーがいらっしゃることで動く活動かなというのはここ数年間指摘があったりもしてたと思うんですけど、またちょっとずつかわり方が変わってくるのかなと思いながら伺ってました。綾羽さんの研修内容をうまく組み込まれたのがすばらしいと思いながら伺ってました。 ・11月に向けて準備されるということで、参加募集は何かされるんですか。規模の目安を持っていらっしゃったようなんですけども、呼びかけ方をどうされるかについては聞かなかったように思いますので、ちょっと教えていただけますか。それぞれ主体ごとに把握しながらされるという感じでしょうか。お願いします。
R 水上	・実は、コロナの関係もありまして、参加者の方と相談したところ、不特定の人をチラシ等でたくさん集めるのはまだちょっと厳しいかと思っています。特に、ぜんざいとか、食のほうも一部やろうかということになってますので、結論としては、チラシで広く集めるのは来年ぐらいで、今年はちょっと置いていて、去年も100人規模ぐらい集まりましたので、今のところ、100人規模で特定の方ということで考えていて、その人らに住民主体でやっていただくという形で考えてます。
北井	・そしたら、それぞれの主体への呼びかけ、わかる範囲という感じの呼びかけ方ですかね。

R 水上	・ ええ、そのとおりです。
北井	・ 屋外ですけど、いろいろと安全にも配慮しながら行っていただけたらと思います。晴れたらいいですね。
R 水上	・ そこだけです、本当は（笑）。
中谷	・ ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。 ・ はい、平山委員、どうぞ。
平山	・ ご報告、ありがとうございました。 ・ 今日お話しいただいた内容は、全て野洲川清掃活動の一環として、その一日のイベントの中で実施されるということかと思うんですけども、結構盛りだくさんというか、どういうふうにストーリーをつなげているのかなというのが気になりました。多分、防災ということとかまどとか、幼木伐採に関連して炭づくりかなと思うんですけども、それプラス、レイマックさんがされているキャンプの体験だとかシバザクラの保全活動というのをこの一つのイベントの中でどういう意味づけをされて参加者の方にご案内しているのか、教えていただけますか。
R 水上	・ 意味づけというのが、ちょっと意味がわからないんですが。
平山	・ 例えば、私が参加するときに「清掃活動だと思って来たら、いろいろやる」みたいな感じになるような気がします。個別に企画されているものが一日のイベントの中にたくさん入っているので、多分「今はどういう課題があるからこういう活動をしているので、皆さんも一緒にやらせてもらえませんか」というような意味づけとかストーリーをお伝えしたほうが川づくりに参加してもらい意識が変わるかなと思うので、その辺をどういうふうに参加者の方に説明されるのかなという質問です。
R 水上	・ 実は、個別に皆訪問させていただいて、例えば綾羽さんだと、今、野洲川で課題になっている幼木、要するに樹木再繁茂と幼木伐採をするとか、あるいは公園の利用の促進ができてないということを説明して、そういうのを今回のイベントでやりますと。その一つとして防災かまどをつくるとか、一つの例として野洲川のあめんぼうという公園を利用したイベントをやりますとか、そういうことをまた綾羽さんに説明したり、それから立命館守山中学校のほうは、炭づくりに非常に興味を持っておられるけども、先ほど言いました樹木再繁茂対策の幼木伐採としてやりましょうと。あと、シバザクラにつきましても、地元の方が植えられて、それを皆さんで守ってあげましょうということで声かけをしています。
平山	・ 企画されている方のことではなくて、参加者の方にイベントの一貫した目的だとか伝えたいことがあって、それにぶら下ってそれぞれの企画を意味づけしたほうがいいんじゃないのかなというコメントです。
R 水上	・ そうすると、あれですね。まあ、河川清掃は皆さんわかりますよね。第2部が特にややこしいのは、炭づくりとか幼木伐採とか、あるいは防災

	かまど。もちろん参加されるのは私が個別に行った人、特定の人だけで、一般の人ではないということも全て説明をさせていただいて、そういうのをやるんですということで意味づけは説明させてもらってます。ただ、代表の方にしてますので、そこは、例えばレイマックさんだったら、あとの方に説明してもらおうような形で進めてます。
平山	・コメントなんですけど、参加された方がいろんな体験ができるというのはいいと思うんですけど、川づくりだとか川の課題を伝えるとか川に対する思いを聞きたいというようなことで河川レンジャーがコーディネートしているかなと思うので、そういうところをつなぐ、企画と企画をつなぐとか、その一日全体の目標とかメッセージ、何を伝えたいかというところがあったほうが参加者にとってはわかりやすいイベントになるかなと思いました。 ・以上です。
R 水上	・わかりました。そしたら、考えてみます。当日になりますけども、河川レンジャーが最初に「今日はこれをやります」というのをちょっと。
平山	・水上さんが当日、「こういう目的で、次はこれをやってもらいます」みたいな、そのつなぎをされたほうがいいのかなと思います。 ・以上です。
R 水上	・わかりました。ご助言、ありがとうございます。
中谷	・はい、ありがとうございます。 ・そうですね。多分、皆さん楽しんでやることもあるんだけど、やってもらうことがどういう役に立っているかということがあると、より「来て頑張ったな」的なことがあるかなと思いますながら今のお話を聞いておりました。 ・ほかにいかがでしょうか。
△幅岸	・幅岸ですけど、いいですか。また事務局から物を言うわけですけど。
中谷	・はい、どうぞ。
△幅岸	・根木山さんと水上さんのレポートを見ていて思い出したことがあります。それは、委員長もおっしゃってたんですけど、実は、猪名川の場合は、どこのイベントへ行くにものぼりというものを立ててたんです。そののぼりというものをちょっと事務局から2枚程度与えていただけないかなと。そうすると、写真の中で必ず、先ほど委員長がおっしゃった新聞のところでも「河川レンジャー」というのぼりが写るし、水上さんのところでもどこかに立てておいていただくと、記事になったときもいいかなと思うので。常に持っていただくことは要らないと思うんですけど、立てといていただくと、先ほど言ってたところも写真に写れば「ああ、河川レンジャーが仲介しているんだな」というのも必然的にわかってくれると思うので。多分1枚3,000円ぐらいでできると思いますので、レン

	ジャーお二人に2枚ずつぐらい渡して、立てていただくようにできませんでしょうかということで、事務局から事務局へのお願いでございます。
R 水上	・実は、その辺の話を今月の初めにする予定で、既にのぼりの話というのは少ししています。
△幅岸	・猪名川のやつを見ていただくと、河川レンジャーののぼりは必ず立ててやっているの、写真1枚撮れば「ああ、河川レンジャーが関与しているんだ」とすぐわかるようになってます。戦国時代じゃないので背中に結びつけていただかなくてもいいんですけど(笑)、よろしくお願いします。
中谷	・それはぜひ実現していただいて、よろしくお願いします。 ・先ほど水上さんの中に準備していくようなことが項目で上がってたので、その中で、河川管理者さんもちろんのこと、努力いただくということですかね。はい、ありがとうございます。
R 水上	・前回、北井さんが言われた、「野洲川河川清掃」という横断幕も準備します。皆さんに持っていていただいて、後で写真でわかるようにですね。それと、綾羽さんとかレイマックさんとか守山中学校にも何かアピールできるようなものを持ってくるということで調整してます。
中谷	・はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。 ・では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
中谷	・私からちょっと質問なんですけど、炭づくりですね。循環するという面では炭素が回っていいんですけど、今つくられる炭は結果どのようになるんでしょうか。細かい話ですいません。
R 水上	・今つくった炭は、1つは、来年の春、バーベキューとか、またいろんなことをやりますので。
中谷	・ああ、ストックですね。
R 水上	・はい。それと、ちょっと事務所と相談しないといけないかもしれませんけども、皆さんに持ち帰っていただくと。外へ出すのがどうかということが何かあるかもわからないけど、つくった炭は皆さんに持って帰ってもらうという形で考えてます。
中谷	・例えば、川のある場所に放り込んで水を浄化する的な話はないんですか。
R 水上	・それはある人に言われました。ただ、そこまでの炭ができるかどうかがちよっと。今回実際に実験してみないと、わからないと思っているんです。
中谷	・それほどできると、かえって大げさになってまずいんじゃないかという気がするんです。とんでもない量の炭になって、結局それに吸着したやつをどう処分するかみたいなことになるし。なかなか難しいですね、循環というの。

R 水上	・そうですね。私も大和川で炭による浄化を見てきましたけど、どうしても詰まってしまって。あと、維持管理が大変です。
中谷	・ですよね。一瞬はいいけど、長い目で見ると、必ずしもいいことではないのかなというような気がしますし。
R 水上	・そうすると、手軽にできる、皆さんが持って帰ってバーベキューに利用してもらおうとか、来年のこの活動の中で利用していくところぐらいから始めようと思ってます。
中谷	・そうですね。そういうまいストック場所があるといいんですけど。例えば、かまどづくりの材料をふだんはどこに保管しているんだろうかと思っちゃうわけですが。
R 水上	・それは調整してまして、綾羽さんはもう置くところがないと言われたんですが、レイマックさんが、後で番外編でやられますので、持って帰って来年も使えるようにちゃんとしとくということで、もう調整は終わってます。
中谷	・それは「困ったときのレイマックさん」みたいな。
R 水上	・そうそう。で、綾羽さんには、一応それはもう自由に使ってもらっていいですというのも調整してます。
中谷	・綾羽って、稼ぐつもりでなかったら、多分、非常食とか、ストックがあって、賞味期限が近いようなやつがあれば、みんなに「今日中に食べてくださいね」と言って配っちゃうとか、そういうこともありかなと思って聞いてたんですが。
R 水上	・それを調整した結果、食中毒とか、そういうのは責任が負えないから、申しわけないけども、それだけは出せないと言われました。
中谷	・ということで、水上さん、根木山さんから説明をいただいたんですけど、委員の皆様から、これはお話ししておこうというようなところはないでしょうか。よろしいですか。 ・では、一通り委員の皆様からご意見を伺いました。お二方におかれましては、出たご意見等を参考にしていただいて、活動がよりすばらしく、すばらしくというか、楽しく地域の皆さんに受け入れられて、うんと広がっていくようなことを願っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。 ・そうしましたら、中間報告はこれまでとさせていただきます。
△中西	・はい、ありがとうございました。 ・では、今後とも支援室としましては河川レンジャー様のいろんな希望に

		お応えしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 します。
--	--	--

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (1)2021年度の年間スケジュール (2)河川レンジャーレポートvol.44発行について	中谷	・では、レンジャーさんの中間活動報告を終わらせていただきまして、次、「その他」の項目ですね。年間スケジュールと、あと続けてレンジャーレポートも一緒に説明いただけますかね。
	△中西	・はい、わかりました。 ・資料－6をご覧ください。今年度の年間スケジュールということで確認いただけますでしょうか。 ・6月の会議以降、河川レンジャーミーティングを適宜開いておりますので、その状況を日付をつけて入れております。 ・今後でございますが、2月に制度運営委員会を予定しております。ここではまた河川レンジャーの方との意見交換会を催させていただくかもしれませんが、その際はよろしくお願いいたします。 ・その他、1月ごろにレンジャーさんの勉強会ですとか2回目の意見交換会を予定しています。 ・レポートとしましては、夏に発行しましたので、次は12月、3月ごろに考えております。 ・番号はついておりませんが、参考資料として今年の8月に発行しましたレンジャーレポートをお配りしております。根木山レンジャーもご説明の中で活用いただいておりますが、根木山レンジャーの活動を中心にまとめております。Eポートですとか子供の体験活動、裏面では水上レンジャーの炭づくりの試行、それから河川レンジャーの募集も載せさせていただきました。 ・以上でございます。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・年間スケジュールのほうは、2月にまた日程調整をしていただくということですので、委員の皆様、よろしくお願いします。 ・あと、レポートには、先ほど来話がありましたように、写真には格好いいのぼりが翻るのが写っていることになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (3) 傍聴者からのご意見	中谷	・では、一通り予定の議事は終わらせていただきまして、傍聴の方からご意見がありましたらお伺いしたいと思います。お二方アクセスしていただいているようですけども、どなたかございますか。
	○前川	・傍聴の前川です。今日はありがとうございます。 ・水上レンジャーさんのほうは住民ニーズの中から河道内樹木の伐採ということで、それをテーマにしたもので対応して、水上レンジャーさんが事務所と住民の橋渡しといった役割をしっかりとされて活動されていることがわかりました。 ・あと、河道内伐採の中で、エネルギーに利用する炭づくりであったりとか、それを利用した炊き出しであったりとか、要は体験型の防災教育の要素まで含まれていたなという感じがしました。 ・あと、綾羽さん、レイマックさん、立命館守山中、そういった地域の人たちと住民が主体となった河川管理に向けた取り組みがしっかりとされていたかなという印象があります。 ・根木山さんのほうですけども、水上さんとは手法が違うなという感じがいろいろありまして、子供を中心にした、そこをハブとしたような感じで、それぞれのつながりをどんどん広げていっているなという気がします。 ・以上です。
	中谷	・はい、前川さん、ありがとうございました。 ・委員の皆様からこれだけは伝えておきたいということがありましたらお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。 ・はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・すいません。淡海の川づくりフォーラムの実行委員長という肩書きで委員に名を連ねてますので、ちょっと宣伝です。 ・2月6日(日)に第14回淡海の川づくりフォーラムの開催を予定しています。レンジャーさんの活動もですけども、レンジャーさんが方々でかわっていらっしゃるところのご活動を発表しに来ていただいても、盛り上がって帰っていただけるかと思いますので、ぜひお声がけいただいたらいいなと思います。もしよかったら、河川事務所の皆さんも。ご参加もありがたいですし、聞きに来ていただいても構いません。 ・今のところ、リアル開催を目指してますけども、感染状況によってはハイブリッド開催になるかなと。どうしてもネットで参加が難しい方は現地に集まっていいただいて、遠方とか独自で環境を整えられる方はZoomでということで去年やった手法になるかと思います。 ・という予定ですので、ぜひお願いします。

	中谷	・はい、ありがとうございます。せっかくの機会ですので、事務局のほうも、レンジャーを呼びかけるうまい資料がありましたらそのときに配っていただくとか、また直近で、水辺の匠とか、近隣の人だけに呼びかけての催しになりますけど、そういう機会を逃さずに宣伝していただくというのも大事なと思いますので、よろしくお願いします。 ・委員の皆様、ほかによろしいでしょうか。 ・では、公開の部分はここまでとさせていただいて、時間的にはどうですか。予定の時間が若干過ぎておりますけども、非公開審査のほうへ移っていただいて。事務局へ一旦お返ししましょうか。
--	----	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 閉会	△中西	・はい、ありがとうございます。 ・それでは、一旦閉めさせていただいた後、8分ぐらい休憩して50分から再開ということでどうでしょうか。
	中谷	・では、そのようにお願いします。
	△中西	・では、一旦閉めさせていただきます。第64回河川レンジャー制度運営委員会を閉会いたします。 ・河川レンジャーの方、傍聴者の皆様につきましては、これを持ちまして退席をお願いいたします。委員の皆様は、15時50分から非公開審議を行いますので、またお戻りいただきますよう、お願いいたします。 ・今日はありがとうございました。

■【臨時開催】河川レンジャー制度運営委員会（2021.12.17）議事録（案）

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、矢野委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	・ 本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、これより臨時開催の河川レンジャー制度運営委員会を開催したいと思います。 ・ 私は、本日の司会を務めます事務局の中西と申します。よろしくお願いいたします。 ・ 本日の委員会でございますが、委員の出席が4名となっております。総数5名のうち、過半数以上の出席を賜っておりますので、委員会規約の第8条2項によりまして、この委員会の成立を報告いたします。 ・ 続きまして、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。まず議事次第、それから委員名簿。続いて、資料－1、資料－2の2種類。それから、参考資料が3種類届いているかと思います。ご確認ください。 ・ 続きまして、本日出席いただいております委員の皆様を紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご確認ください。この委員名簿をもちまして委員の紹介とさせていただきますが、辻委員が、本日、所用がございまして、ご欠席でございます。 ・ さて、本日の議事でございますが、議事次第に戻りまして、「2. 河川レンジャー任命式」と「3. 審議」、それから「その他」ということで執り行っていきたいと思います。終了は3時50分の予定でございます。よろしくお願いいたします。 ・ ここでご発言についての注意事項をご説明します。別紙にてお配りしておりますが、発言いただくまでの間はマイクをミュートにさせていただきまして、委員長のご指名の後、マイクをオンにさせていただくということでお願いいたします。傍聴の方におかれましては、議事の「その他」で意見を述べていただく機会を設けておりますので、それまでマイクをミュートにさせていただくよう、お願いいたします。

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 河川レンジャー任命式	△中西	・ では、今回、11月1日の第64回の委員会で任命を受けられました福西河川レンジャーの任命式を行いたいと思います。中谷委員長、福西河川レンジャー、前方のほうに移動をお願いいたします。

	中谷	・任命書 福西健太様 琵琶湖河川レンジャーに任命します 期間 令和3年11月1日から令和5年3月31日まで 令和3年12月17日 河川レンジャー制度運営委員会 委員長 中谷恵剛 ・よろしくお願いします。
	R 福西	・ありがとうございます。よろしくお願いします。（拍手）
	△中西	・福西さん、一言コメントをいただけたらと思います。
	R 福西	・琵琶湖河川レンジャーとして自分のできることを最大限に発揮できるよう、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）
	△中西	・ありがとうございました。福西さん、これからよろしくお願いいたします。

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 審議 2021年度河川 レンジャー年 間活動計画 (案)の承認に ついて	△中西	・では、これより進行を中谷委員長にお願いしたいと思います。中谷委員長、よろしくお願いいたします。
	中谷	・進行をさせていただきます。 ・先ほど任命式が終わりました。既にもう11月1日からということで活動スタートですけれども、早速ですが、年間活動計画についてを議題として進めさせていただきますので、委員の皆様、よろしくお願いします。 ・それでは、事務局から説明をお願いします。
	△中西	・今回、福西河川レンジャーの年間活動計画についてご審議をお願いしたいと思っております。これより福西レンジャーから資料ー1の計画案の内容の説明を10分程度でお願いしたいと思います。委員の皆様におかれましては、その後、10分程度の意見交換、ご助言等をお願いしたいと思います。 ・事務局からの説明は以上でございますので、早速進めさせていただいてよろしいでしょうか。
	中谷	・そうですね。では、福西さん、お願いします。
	△中西	・Zoomでご参加の委員の皆様には画面のほうで資料を共有いたしますので、よろしくお願いいたします。
	R 福西	・よろしくお願いします。それでは始めます。 ・「瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり」というテーマを挙げさせていただきました。 ・背景として、私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必

		要があると考えています。瀬田川を利用している人々にとって一部の釣り人の行為が迷惑になっていることがあります。琵琶湖漕艇場内での釣りは禁止されていますが、ルアーや釣り針、釣り糸などが絡んでいます。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。 ・実施目標としまして、瀬田川で散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。また、共に活動できる場の実現を目指していく中で良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。 ・ビジョンとして、「① 瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。」「② 瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者と景観保全を図る仕組みを検討する。」 ・ミッションとしまして、「① 瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。」「② 瀬田川の美化・清掃活動を、SNSを利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会をつくる。」「③ ①②を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。」と挙げました。 ・今年度の成果目標として、(1)瀬田川利用者の実態とニーズの把握。「瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。」「安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。」 ・(2)景観保全やマナー面から見た課題の把握。「活動予定をSNS上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。」「漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー（釣りやデイキャンプ）で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。」「活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。」「活動内容をSNS上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。」 ・(3)瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有。「(1)、(2)で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。」「次年度の活動促進に活かせるようにする。」 ・具体的な内容としまして、1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握。「瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると
--	--	---

		共に、瀬田川に対する想いを聴取する。」。聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えています。「質問して得た返答は、活動後ノートに記入しておく。活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。」。対象としまして、瀬田川を利用するコミュニケーションの時間がとれる方。年齢不問としています。「利用者の利用目的を把握するとともに、流域連携支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。」「活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。」「その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。」 ・ 2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握。(1)活動の呼びかけと実施。「清掃活動を自ら積極的に行い、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、『琵琶湖河川レンジャー福西』でアカウント作成したSNS（ツイッター）上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。」「清掃活動当日に、SNSで報告を行いリアルタイムな情報を発信する。」「特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー（釣りやデイキャンプ）で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。」。マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるかも観察していきます。実施期間は、令和3年12月から令和4年3月を想定しています。 ・ (2)地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行。「1月頃までに把握したゴミの情報をもとに地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。」。初回開催は10人程度を想定しています。「参加者に意見や課題を問いかけると共に、次の開催に向けた課題について意見を聴取する。」。実施は令和4年3月中旬ごろを想定しています。 ・ 3. 行政等への共有。「1、2で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題について、月間の活動報告や委員会を通じて行政や委員会に共有する。」 ・ 活動の留意点としまして、「清掃活動の実施の際には、河川レンジャーののぼりを掲示すると共に、所定のゴミ袋を使用する。」「感染対策として、マスクを着用しソーシャルディスタンスを保ち活動する。」「携帯用アルコール液を持ち歩き、適宜消毒する。」「釣り人は釣りに集中しており、釣り人の状況をしっかりと判断して声掛けを行う。」「自身はライフジャケットを必ず装着し、安全に注意し実施する。」「SNSでの情報発信では、『プライバシーの保護』、『不確かな情報は流さない』、『当日行った活動内容を正確に発信する』、『個人情報やプライベートな情報の書き込みはしない』を守り実行する。」「活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行動向を把握しながら、支
--	--	---

		援室と密に連絡をとり調整を図る。」 ・対象としまして、地域住民、釣り利用者、その他利用者で時間をとれる方を挙げています。 ・次年度の課題としまして、「今年度把握した情報をもとにした取り組みの継続」「地域住民や利用者と景観保全をしていくための方法のアイデアを出し合う場づくり」を設けています。 ・以上です。
	中谷	・福西さん、ありがとうございました。 ・今、年間活動計画を発表していただきましたが、その前に欠席の委員から届いているものがありましたら披露してください。
	△中西	・はい。欠席の辻委員に事前に資料を送ったところ、コメントをいただきましたので、事務局から紹介させていただきます。 ・まず、本日は参加できず申しわけございませんということで、福西さんの計画に対する全体のコメントと活動の視点に関するコメントがございました。 ・計画全体に対するコメントでは「河川レンジャー応募時の想いを実行する計画であり、活動を期待します。特に現場での活動は、ご安全に！」ということでした。それから、「瀬田川が安全・安楽で共存できる場所になる働きかけ」「瀬田川利用者への話しかけ」「清掃活動、ゴミ」「マナー、安全対策」「SNS発信」、こういったところをキーワードとして活動されるんだろうなということでした。 ・それから、活動の視点に関するコメントがございます。11月1日の面談時のときにコメントにあった2視点を意識してくださいということで、1つは「看護師さんとしての気づき」、もう一つが「防災」という観点。これらを可能であれば活動計画の中に記載いただいて、活動計画の充実を図っていただけるようお願いしたいということでした。
	中谷	・事務局、ありがとうございました。辻委員からのコメントを発表していただきました。 ・これから委員の皆様の質問、ご意見等を聞いていきます。どなたからでも結構ですので、ご発言ください。いかがでしょうか。 ・はい、平山委員、どうぞ。
	平山	・計画をご説明いただき、ありがとうございました。 ・2点気になることがありまして、1つは、計画書の1枚目のビジョンの中に「利用する人々の想いを行政につなぎ」というのとミッションの最終行に「想いや課題を行政等につなぐ」というのがあると思うんですが、行政といっても、多分琵琶湖河川事務所をイメージされておられるかと思いますが、どこの課なのかというのを具体的にお持ちかというのと、気になる点としては、聞いたことをそのまま伝えるというのはコー

		ディネーターではないので、どのように伝える、どこに何をどういうふうに伝えるかというイメージを教えてください。
	R 福西	・僕自身、その部分はまだちょっとイメージし切れないところがあって。どこの課に相談するかというのは今から連携室にお話をいただいて学んでいく部分ではあるので、ちょっとそのところはまだイメージできてないというのが現状でございます。
	平山	・分かりました。 ・今の時点ではもちろんそれはそうかなと思うんですけども、そのまま伝えるのがコーディネーターではないというところをもう少しお話ししますと、例えば何か課題がありますというのをかき集めて、そのまま事務所の方にお伝えするというのは苦情とかも入っていると思うんですが、そういうものの媒介者ではないと思うんですね。なので、それに気をつけられたほうがいいかなと思うのと、もう一つ、事務所の担当者の方に伝えるのであれば、事務所の事業に関係することとどういうふうに変更の余地があるのかとか歩み寄りの余地があるのかというところの次のステップが必要だと思うんです。それをしようと思うと、福西レンジャーが、「事務所のどの課が今どういうことをされていて、どの辺に話し合いの余地があるのか」みたいな、そういうものを持ってお伝えしないと、その集めた声が生きてこないかなというふうに思いました。 ・もう一つ、別の視点のコメントなんですけれども、私も河川レンジャーをしていたことがありまして、瀬田川でいろいろ聞き回ったことがあるんです。そのときに思ったのは、ただウォーキングをしている人とか釣りをしている人に「瀬田川についてどう思いますか？」と聞いても、「そんなん考えたことない」だとか「どうって言われても、別に」みたいな感じの方もいらっしゃると思うんですね。そうすると、把握したいこととして「瀬田川の良い所、改善したい所」というふうに書かれているんですけども、それを直接的にお尋ねするというよりは、「毎日来てはるんですか？」とか「どういうことをされているんですか？」とか、何かそういうエピソードから引き出していくほうが多分自然な会話になるんじゃないかなと思いました。これはアンケート調査ではなく、ヒアリングとかインタビューだと思いますので、その人に合ったお尋ねの仕方とか、自然な会話の中から思っていることを引き出すことができれば、その方が普段から思っていることを引き出すというのをたくさんできるのはレンジャーにしかできない活動かなと思いました。コメントです。
	中谷	・平山さん、ありがとうございました。 ・ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・短期間で計画づくりまでありがとうございました。

		・平山委員がおっしゃったことも確かだと思います。人にヒアリングするところの比重が大きな内容だったので、私自身もいろんな活動なりしていて実感するんですが、それを聞くまではいいんですけど、都度整理していく時間を確保していくのがすごく難しくて、また次の日にしようとか、結局たまってきて。過去のレンジャーさんにもいらっしゃるんですけど、最終的に整理まで追いつかずになかなかアウトプットとして出てこないということはよく起きた課題なので、少し工夫をしながら活動していただいたほうがいいかなと思います。 ・最近はいろんなツールがあって、少し前は現地の調査なりヒアリングをして困っていたことが、今は手元のスマホで解決できることも多くなったかなとぼんやり考えていました。例えば、自分が想定する質問項目をGoogleフォームとかを使ってつくっておいて、聞いたその場で、ヒアリングの対象の方が離れたタイミングとか、都度都度ヒアリングの事後にぱっと入力して送ってためておいたり、何となく覚えているうちに処理してしまうということも最近是可以なのかなというふうに思います。ヒアリングで聞く内容を整理しておいて、さっき平山委員がおっしゃったような、どういうことを聞いていったらいいのかなというようなことを整理しながら準備するというのも大事だと思いますし、収集する工夫を準備しておかれると、後々、次の活動なり自分の報告なりに使いやすいのかなと思ってます。 ・今年度の数カ月間でも、いろんなところの情報収集とか河川事務所さんの活動のことを聞いていただいたりすると、たくさん思いつかれることがあるかもしれないので、有意義に活動していただけたらと思います。 ・以上です。
	中谷	・北井委員、ありがとうございました。 ・よろしければ、矢野委員、どうですか。
	矢野	・年間活動計画の作成、お疲れさまでした。 ・私が聞きたいのは、1点、内容のところで、利用者の実態とニーズの把握ということでいろいろお聞きされるということは、今考えているのは、1人でやろうと。それで、毎月ぐらいを目安にしようというふうにお考えなんですかね。今の中ではそこら辺がちょっとわからなかったの。ライフジャケットについても着用率を算定していくとお書きになられているので、ちょっとそこだけ確認させていただきますか。
	R 福西	・月4回活動するということは決めてまして、基本的に個人で活動しようと思っています。
	矢野	・まずは、最初はそれでということですね。
	R 福西	・はい。

	矢野	・それで、とりあえず今年度内、次の3月までやって、3月の中旬には清掃活動をやろうというふうなスケジュールということですね。
	R 福西	・はい。
	矢野	・わかりました。ありがとうございます。
	中谷	・委員の皆さんにそれぞれ一通りご発言いただきましたので、私から。 ・計画については、今お示しいただいたように、大枠を示しつつ、その中でやっていくことを細かく分解していただいています。そういう面では、活動のしやすさというところにつながっているのかなというふうに思っております。 ・あと、お話があったように、まずは出会った人から「どういうことを言うてはるの？」というのを聞くということもスタートとしては大事なのかなと思ってて、そうしたときに、いよいよこれから始まるので、後の記録としては、実際何人、延べ何人——多分、定期的に歩いている人も多いと思うし、スポット的に来る人も多いと思うので、出会った人をカウントして、わかりやすくするためには、しゃべりかけたことを逐一メモるよりはカテゴリー別に色分けをしておくとかね。「この人はごみのことを思っではるわ」とか「この人は釣りのことやな」とか。時にはボート部の学生さんも捕まえてもらいたいのかなというような気がします。 ・先ほど先輩レンジャーからも貴重なご意見がありましたが、その辺のところも十分踏まえつつ、がりがり欲張らずにと言うと語弊があるけど、「うんと人を捕まえて、いっぱい話を聞かなくっちゃ」ということももちろんあるんですけども、例えば、のぼりを立ててやっていると「あんた、何？」みたいな問いかけがあるかもしれません。その辺は、「いよいよ捕まえられそうな人が来たぞ」みたいな、そういうところでうまくくっついていくと、話が発展していくのかなと。それは先ほどお話があったとおりで思うんです。 ・まさに今始まったところですし、また連携支援室内で、事務所さんがどういう仕事をしてはるかとか、地元でこういう話が出たときにはこういう道筋があるとか。それから、先ほど平山委員からも話があったとおり、そのまま伝えるのではなしに、福西さん自身に「川をどうしたいか」というビジョンがあることが大事だと思ってて、そうすると、「この人たちはこういうことを言っているけども、自分は河川管理者にこういうことをしてもらいたいよな」みたいなところもあると、より収束しやすいかなというような気持ちで聞いておりました。 ・あと少し時間があるようですので、さらにもう一度これだけは言っておきたいというようなことがありましたら、どうぞご発言ください。いかがでしょうか。

	矢野	・では、私のほうから。 ・今の計画につきまして、私はこのとおりで進めていただければなというふうに考えておりますが、その際、先ほどもちょっと確認させていただきましたように、1人でお聞きになるということなので、1人でやっている、事故などがあつたときになかなか助けてもらえないところもあるので、その辺は注意していただければなというふうに思います。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・すいません。ちょっとした疑問で教えていただいておこうと思ったんですが、拾ったごみの処理はどういうふうにしていかれるんですか。個人だと大変な場合もあつたりしますが、そのあたりについては話されているのかなと思ひまして。
	R 福西	・基本的には、拾ったごみは自宅に持ち帰って、自分の住んでいる市の処分方法に沿って処分していくんですけども、先週日曜日に南郷公園でレンジャー活動をしていたら、シルバー人材センターの方がちょうど同じ時間に清掃されてまして、南郷公園のところにゴミ捨て場が設けてあって、「ここに捨てさせてもらってもいいですか」という聞き方をしたら「ちゃんと透明の袋に入れて分別して捨ててくれるんやったら、一緒に置いといてくれたら、後は処理するからいいですよ」というふうなことを教えていただいたので、南郷公園で拾ったごみはちゃんとそういう処分をした上で置かせていただこうかなとは思ひています。
	中谷	・そうですね。そういうところでまたつながりができてくるということもあるし、こっちで拾ったものをお住まいのほうで処分していただくというのは滋賀県民としてつらいので、そこはうまく工夫していただひて。
	平山	・廃棄物処理の観点からすると、市外に持ち出して捨てるというのは駄目だと思います。なので、基本的には大津市さんに相談するか、私が活動していたときは事務所さんのほうで預かってくださって、「一緒に捨てとくわ」と言ひていただいたこともありますので、ごみは絶対持ち帰らないでいただいたほうがいいかなと思ひます。
	中谷	・そうですね。廃掃法というのがあつて、一般ごみはその市町で処分することになってますので、そこは仕組みとともにまた確認して対応いただければ。
	矢野	・そうですね。事務局と相談しながらやっひていただければ結構かと思ひます。
	中谷	・はい、そこは一つ解決ですね。ですから、今もあつた、シルバー人材のおじさんたちとまたしゃべる機会もできてくるということながあつて、広がり方はうまくいくなというふうに通ひて聞ひておりました。

		・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。 ・そしたら、今日は福西さんの年間活動計画について進めてまいりましたが、提出いただいた点に加え、先ほど委員の皆様からご発言があったところもまた加味していただいて、支援室と相談をしながら、特に最後にありましたごみ処理の問題については法律で決まっていますので、そこら辺は間違いのないようお願いできればというふうに思います。 ・というようにところをお伝えして、年間活動計画は承認をするということに決めさせていただきますが、委員の皆さん、よろしいですか。（「異議ありません」の声あり） ・はい、ありがとうございます。では、そのように決めさせていただきます。
--	--	--

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他	中谷	・では、事務局から「その他」について説明いただいて、あと傍聴の方の意見を伺うことにします。
	△中西	・では、資料－2をご覧ください。事務局からの今後のスケジュールのお知らせになっております。 ・現在12月ということで、今回、臨時の制度運営委員会を開かせていただいたところでございますが、1月以降を見ていただきますと、河川レンジャーと河川事務所の意見交換会ですとか河川レンジャーの勉強会、それから2月末に第65回の制度運営委員会の開催を考えております。 ・あとは、活動支援室のほうから「水辺の安全講座」ですとか、11月には「瀬田川を歩こう！」を開きましたが、「野洲川を歩こう！」ということも開催したいと思っております。 ・河川レンジャーの皆様においては、ミーティングを適宜させていただきたいと思っております。今のところ、今後は2月となっておりますけれども、また必要に応じて1月ですとか3月も開催させていただきたいと思いますので、また福西さんのほうもよろしく願いいたします。 ・あと、12月に河川レンジャーレポートの発行というのがございますが、今、鋭意作成しておりますので、できれば年内に発行したいと考えております。 ・簡単ですが、以上でございます。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・委員の皆様から特に発言しておきたいことがありましたら伺いしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。 ・では、予定の議事は「その他」のところまで終わりましたので、今回も傍聴の方のご発言があるようでしたら伺いいたします。いかがですか。

		はい、武田さん、どうぞ。
	○武田	・ 皆さん、ご無沙汰しております。武田です。 ・ 1点、事務局にお願いなんですけど、やっぱり矢野所長と中谷さんの声がすごく聞き取りづらくて、もし今度から可能であれば、マイクがあるといいと思います。私はよくわかっているので「こんなことを言っているんだろうな」というのが想像できるんですけど、レンジャー希望の方とかが傍聴されるときは聞き取りづらいと思うので、お願いします。 ・ 福西さん、この間、私が勉強会をしたときにお越しくださしまして、ありがとうございます。 ・ 2点コメントなんですけど、1点が、テーマに「安全・安楽」という言葉があって、その「安楽」という言葉がどういう意味なのかなと思って。「安楽」というのは仏教の用語でよく聞くんですけど、調べてみると「心身に苦痛なく楽々していること」という意味で、どういう意味でそういう言葉を使っておられるのかなというのが1つ疑問に思ったことです。 ・ もう一点は、「釣り人」というキーワードがよく出てきていて、福西さんもされるのは存じ上げているんですけど、私も釣り人の会の副代表をしていて、ライフジャケットの着用というのは安全計画に必要なことで、うちの会もやっているんですけど、なぜ瀬田川の釣り人にライフジャケットをつけてほしいと思っているのかなということが疑問です。
	R 福西	・ ありがとうございます。 ・ 「安全・安楽」という言葉は、医療業界、看護の業界で結構使うんですけども、気兼ねなく、ストレスフリーで楽しんでもらいたかったらなという思いを込めて「安楽」という言葉を使わせていただきました。 ・ ライフジャケットに関しましては、瀬田川流域を見てみると、護岸はされているんですけども、急斜面なところがあったり、高さがあるところもあるので、ライフジャケットはとても必要な場所であると思うんです。開放はされていますけども。そういう観点から、ライフジャケットの着用率を上げて水難事故の予防に努めていきたいと思いました。
	○武田	・ そうすると、多分歩いている方も水辺に近づかれると思うので、釣り人に特化している理由というのは何かあるんですか。
	R 福西	・ 釣り人がライフジャケットを持つようになって、例えばロープなどを携帯していたら、持っていない歩行している人を助けることはできると思うので、まずは釣り人から。ライフジャケットは釣り人に最も身近な存在であると思うので、そこから啓発していこうと思いました。
	○武田	・ はい、ありがとうございます。私、瀬田川の河川環境モニターをしているので、またそっちの面でも何か協力できたらと思います。 ・ 以上です。ありがとうございます。
	中谷	・ ありがとうございます。相変わらず聞こえにくかったらごめんなさい。

		・ ということで、予定のところは一通り終わったので、事務局へお返しします。
--	--	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 閉会	△中西	・ 本日は、年末の忙しいときにもかかわらず、福西さんの計画についてご審議いただき、ありがとうございました。今後、支援室としましても、今日出てきたご助言やご指導の点も踏まえまして、福西さんや事務所さんとも調整しながら進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。 ・ 本日は、貴重なお時間、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

琵琶湖河川レンジャー レポート



11月20日(土)

令和3年度野洲川河川清掃 ～住民主役の活動に向けて～

行政と企業や地域住民の方々が別々に実施している野洲川の河川清掃活動を今年も琵琶湖河川レンジャーが繋ぎました。

(活動内容)

この活動は、昨年までは琵琶湖河川事務所が主催として実施していましたが、今年度は、住民主体の活動として水上河川レンジャーが繋ぎました。今回は、地元の自治会をはじめ、地元の企業の株式会社レイマック、綾羽株式会社、立命館守山中学校、行政からは守山市琵琶湖河川事務所の参加があり、11月20日(土)に実施しました。あわせて約80名の方々に参加していただきました。

第一部では、野洲川中洲親水公園(あめんぼう)を挟んで上下流および対岸の河川敷や堤防の清掃、河原の樹木(幼木)の伐採、幸津川沿いに今年3月にみんなで芝桜を植えた「ひだまり」の除草を行いました。

ゴミは45リットル袋で20袋、約20キロ分が収集できました。また、芝桜は少しずつ根を張り育ってきていました。来年の開花が楽しみです。



ひだまりの除草



河川清掃

河川レンジャー
活動支援室

2021年12月発行

VOL. 45



河川内の樹木は伐採した後、放置しておく数年で再繁茂してきます。樹木が繁茂すると川の流れが悪くなり、川があふれ水害の原因になります。その対策として、樹木が小さい内に除去する事を今年から河川管理者と住民との連携協働の取り組みとして進めています。

樹齢1年ぐらいから数年の幼木20本程が伐採できました。



幼木伐採の試行

(参加者の感想)

○毎年、清掃活動をしているのに1年で多くのゴミが落ちていた事に驚きました。

○幼木が確実に成長していることに驚きました。特に、幼木については、地元の方を含めて、早め早めの伐採が不可欠だと思います。

○樹木の伐採は想像していたよりも重労働で、成長した樹木を除去する事の難しさを知る事ができました。

活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <http://www.water-station.jp/ranger>
FB: <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>

フェイスブックで活動を広報しています!

琵琶湖河川レンジャーFacebookページ

<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

野洲川の生き物を知ろう



ウツセミカジカ ツチフキ

野洲川の生きもの展示

防災かまどづくり体験



防災かまどで火起こし

簡易炭づくり



ドラム缶による炭づくり

野洲川は琵琶湖と行き来する水生生物が多くみられます。
河川レンジャー活動支援室からは、野洲川に住んでいる生きものを実際に川へ触れてもらい、野洲川へのさらなる愛着を持ってもらうための水槽展示を実施しました。晩秋の水温も低くなる中で、ウツセミカジカやツチフキなど、あまり見かけない在来種も確認できました。

近年、全国で想定外の災害が起きている中、災害時に避難所等で活躍する「防災かまどづくり」を体験してもらいました。綾羽株式会社のみなさんが主体的に、地域住民のみなさんと一緒に体験したことで、災害時に避難所で地域住民の方々と力を合わせて非常炊き出し活動ができることを知っていただき、他の参加者のみなさんにも防災に関心を持って頂く機会となりました。

樹木再繁茂対策で伐採した伐木材の有効活用として、今回はドラム缶による簡易炭づくりを立命館守山中学校の協力により実施しました。

河川レンジャー活動支援室より



WS琵琶会議室でのふりかえりの様子



瀬田川探訪の様子

【参加者の感想】

- 瀬田川沿いの大津市黒津地区に約40年以上住んでいるが、今回初めて知ることが色々あり、非常に勉強になった。
- 琵琶湖水位の観測方法や、大日山の謂われを深く知ることができた。
- カワニナという生き物があることが分かった。
- 昭和29年の水害が大変だったことが分かった。
- 河川レンジャーの活動を知ることが出来て良かった。

瀬田川についての「魅力」や「課題」を地域のみなさんに知ってもらうとともに、琵琶湖河川レンジャー制度等も知っていただく取り組みのひとつとして、河川レンジャー活動支援室が企画して令和3年11月13日(土)に「瀬田川を歩こう!」を開催しました。内容として、①瀬田川の探訪、②河川協力団体の取り組み紹介、③瀬田川洗堰操作の紹介、④意見交換を実施しました。
当日は、瀬田川周辺の大学生や住民など13名に参加いただきました。

瀬田川を歩こう!

(開催報告)



新 琵琶湖河川レンジャーの紹介

～新たに福西健太河川レンジャーが任命されました～

今年11月に、新しい琵琶湖河川レンジャーが誕生しました!! 12月17日に開催された臨時の「河川レンジャー制度運営委員会」において任命式を行いました。福西河川レンジャーは、主に瀬田川を中心に活動されます。テーマは、『瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり』です。みなさんは是非応援してあげてください!



中谷委員長(左)と福西河川レンジャー(右)

福西河川レンジャーよりひと言

はじめまして、このたび琵琶湖河川レンジャーとなりました福西です。私は、琵琶湖での釣りを通して、ゴミや景観の問題が気になり、ゴミ拾いを続けていました。これからはみなさんとゴミや景観、河川マナー、水辺の安全の問題を一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

引き続き

琵琶湖河川レンジャー募集中



興味のある方は、QRコードからアクセスしてください

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

第65回河川レンジャー制度運営委員会(2022.3.14)
参考資料-3

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めるようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。**そして、**住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取組んでいくことが期待されます。**

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する
- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度（現状）

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文（抜粋）

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について（答申・抜粋）」

(1) 河川レンジャーのあるべき姿

イ) 河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ) 「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2) 河川レンジャーの育成

- イ) 開催講座の継続的開催
- ロ) 相互理解を図るための交流の場

(3) 河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ) 河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4) 委員会の果たすべき役割

- イ) 委員会委員の関与
- ロ) 委員会及び委員の役割
- ハ) 河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度（今後）

○河川レンジャー制度運営委員会規約（前文（抜粋））

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
- 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかった
- て景観が悪い
- 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
- 増水したときに溢れないか
- 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
- 繁茂が著しく景観が悪い
- 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
- 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部が土砂を取ってほしい
- 以前にくらべて河道に土砂がたまっている。増水したとき
- に溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
- 繁茂してゴミが引っかかって汚い
- 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
- 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
- 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
- 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があつて汚い
- 大型ゴミが投棄されている
- 利用しようと思っても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
- ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
- 河川敷でバーベキューがしたい
- 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
- 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
- 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
- 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
- 漁業や農業、生きものに影響は？

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - （1）河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - （2）活動の意志がないと認められるとき。
 - （3）公序良俗に反する行為があったとき。
 - （4）心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - （5）活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - （6）法令に違反する行為があったとき。
 - （7）その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

（活動計画）

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

（活動報告）

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

（研修）

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

（謝金等）

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

（保険の加入）

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に参加する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

（活動要領の改正）

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

河川レンジャートライアル 基本ルール

（趣旨）

この基本ルールは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設ける「河川レンジャー制度」において、河川レンジャーの確保を目的とし試行する「河川レンジャートライアル」に適用し、次期レンジャー候補者・希望者が体験する場として河川レンジャー活動の補佐をする場合の基本的なルールを示すものである。

（名称）

この試行を「河川レンジャートライアル」と称し、トライアルを行う個人には、呼称を付さない。

（責務）

トライアルにおいて活動する者は、特定の責務を負わないが、この試行の意義を理解の上、良識的な行動を行うものとする。

（活動範囲）

トライアルにおいて活動する者の活動範囲は、琵琶湖河川レンジャーの活動範囲に準ずる。

（登録）

河川レンジャー活動の補佐をする「河川レンジャートライアル」でレンジャー活動の体験を希望する者は、登録様式に記入し提出・申し込みを行う。

（申込）

申込は、河川レンジャーマネージャーが対面で受け取り、河川レンジャーについての一通りの説明を行い、申込者が趣旨を理解していることを確認する。受け取った際の所見を、マネージャーは、様式内の所見欄に記入する。提出された申込書は、河川レンジャー制度運営委員会に回覧する。

（活動内容）

マネージャー及び河川レンジャー（注1）により、トライアル内容を決定し、実施する。

（活動支援）

河川レンジャー活動支援室（マネージャー）と河川レンジャーは、連携して、トライアルにおいて活動する者の、河川レンジャーとしての素養を獲得していく経過を支援する。

（登録の抹消）

トライアルにおいて活動する者が、トライアルの趣旨に反して著しく不適切な行動を取った場合は、委員会が登録抹消権を持つ。

（活動休止及び再開）

トライアルを行う期間において、都合により活動を休止する者は、マネージャーへ届けを提出する。また、再開する場合も、同様に行う。

（登録期間）

登録期間は半年毎に更新可能とし、最長2年とする。

(活動報告)

トライアルにおいて活動する者は、毎回の参加記録を所定の様式に記入し提出すること、および3カ月毎に感想文を提出することとする。

(交通費の支払い)

上記の参加記録に記載される内訳に従い、確認の上、活動に伴う交通費の支払いを行う。
精算の 様式は別途定める。

(保険の加入)

委員会は、トライアルにおいて活動する者へのイベント保険を各活動ごとにかかるものとする。
その事務手続きは河川レンジャー活動支援室が行う。

以上